

1 議 事 日 程（4日目）

〔平成28年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

平成28年6月20日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	上 疆 (10)	<p>1. 保育所の今後の対策について</p> <p>(1) 入所できていない(待機)児童は、現在約222名と聞いているが、その人数をどのように考えているか伺う。</p> <p>(2) 3名の保育士を新たに補充することだが、雇用の見込みはどのように考えているか伺う。</p> <p>(3) ごじょう保育所の入所児童数は現在183名とされているが、当初定員どおり200名に増員すべきと考えるが所見を伺う。</p> <p>(4) 国の補助引き上げ等により私立保育園2園の建て替えと、新たに私立保育園1園を新設されると補正予算を計上されているが、本年度中に整備されるのか伺う。</p> <p>(5) 本市には保育士の資格取得ができる学校として、「福岡こども短期大学」や「筑紫女学園大学」、「福岡女子短期大学」があるが、当市での保育士の保育実習を勧めるなどの折衝をしているのか伺う。</p> <p>(6) 公立保育所は「ごじょう保育所」のみであり、私立保育所の指導や支援を要する子ども(療育)を受け入れる体制づくり、また入所できていない(待機)児童を解消するためにも公立保育所を新設する必要がある。また、保育士確保を行い、職員の休暇等が取れない過酷な状態の職場環境を充実すべきと考えるが、見解を伺う。</p>
2	小 嶋 真由美 (12)	<p>1. 子育て支援の充実について</p> <p>(1) 子育て世代包括支援センター(日本版ネウボラ)を設置し、子育て支援をワンストップで対応できる体制について伺う。</p> <p>(2) 子育て応援アプリ導入による時代にあった情報提供について伺う。</p> <p>2. 中学生の遠距離通学補助について</p> <p>平成23年9月議会で私が、また平成26年9月議会で不老前議員が</p>

		一般質問し、ともに検討する旨の回答があった遠距離通学児童のまほろば号の補助を中学生まで拡大することについて、見解を伺う。
3	陶山良尚 (13)	1. 観光政策について (1) 観光推進担当部長、国際観光政策専門委員の配置について 3月議会では市長から十分な説明がないまま配置をした目的、根拠について市長の考えを伺う。
4	入江 寿 (6)	1. いきいき情報センターの経営状況等について (1) 経営状況について伺う。 ① 歳入額、歳出額、税金投入額 ② 費用対効果 ③ 経費の削減 (2) 有効利用促進について伺う。 ① 利用人員に見合った会議室の設置 ② ロビー利用者へのサービスの向上 2. 梅林アスレチックスポーツ公園設備の拡充等について (1) ナイター設備について伺う。 (2) 観客席の設置および遊歩道の整備について伺う。 (3) 管理状況について伺う。
5	門田直樹 (16)	1. 介護老人福祉施設の整備について (1) 広域型、地域密着型それぞれの進捗状況について伺う。また、既存施設における以下の2点について伺う。 ① 要介護度別の入所者数と待機者数 ② ①のうち、太宰府市民の人数
6	森田正嗣 (4)	1. 本市の熊本被災支援体制ならびに今後の防災体制について (1) 今回の地震により本市がとった支援内容について伺う。 (2) 現地復興に向けて応援ボランティアの需要が大きいが、本市はどう関わるのか、所見を伺う。 (3) 防災訓練、特に避難訓練をどう考えていくのか伺う。 2. 改正介護保険における「新しい地域支援事業」について 平成27年改正法は、要支援1、2と一般高齢者を対象に「介護予防、生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」を創設し、個人を対象とした介護予防から地域社会の福祉化へ舵を切り直した。 そして、この事業を支える体制整備として「生活支援コーディネーター」と「協議会」が予定されている。平成29年4月からの実施に向け、体制の整備状況を伺う。
7	笠利 毅 (7)	1. コミュニティスクール周辺の道路の安全確保について (1) 太宰府東中学校、太宰府東小学校周辺を題材に伺う。 人目に付きにくく、見通しの悪い道に囲まれた学校周辺の

	<p>安全性を高める方策について伺う。</p> <p>① 道路に色を付けるなどの対処について</p> <p>② 学校への案内板について</p> <p>③ 防犯カメラ設置の実現について</p> <p>2. 災害時の水の供給について</p> <p>熊本の震災を受け、災害時における水あるいは食糧の供給について伺う。</p> <p>① 上下水道インフラの災害対応の現状と考え方</p> <p>② 水や食糧の備蓄量、備蓄計画</p> <p>③ 災害時の拠点となるべき場所はどこか</p>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 出席議員は次のとおりである（17名）

1番 堺 剛 議員	2番 船越隆之 議員
3番 木村彰人 議員	4番 森田正嗣 議員
5番 有吉重幸 議員	6番 入江 寿 議員
7番 笠利 毅 議員	8番 徳永洋介 議員
10番 上 疆 議員	11番 神武 綾 議員
12番 小畠真由美 議員	13番 陶山良尚 議員
14番 長谷川公成 議員	15番 藤井雅之 議員
16番 門田直樹 議員	17番 村山弘行 議員
18番 橋本 健 議員	

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

9番 宮原伸一 議員

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（29名）

市 長 芦 刈 茂	副 市 長 富 田 讓
教 育 長 木 村 甚 治	総 務 部 長 石 田 宏 二
地域健康部長 友 田 浩	総 務 部 理 事 兼 公 共 施 設 整 備 課 長 原 口 信 行
建設経済部長 井 浦 真須己	市民福祉部長 濱 本 泰 裕
観光推進担当部長 兼 観 光 経 済 課 長 藤 田 彰	教 育 部 長 緒 方 扶 美
上下水道部長 今 村 巧 児	教 育 部 理 事 江 口 尋 信
総 務 課 長 田 中 縁	経 営 企 画 課 長 山 浦 剛 志
管 財 課 長 寺 崎 嘉 典	防 災 安 全 課 長 齋 藤 実 貴 男
地域づくり課長 藤 井 泰 人	元 気 づ け り 課 長 伊 藤 剛
文化学習課長 木 村 幸 代 志	ス ポ ー ツ 課 長 大 塚 源 之 進
福 祉 課 障 がい 福 祉 担 当 課 長 菊 武 良 一	保 育 児 童 課 長 中 島 康 秀
介護保険課長 平 田 良 富	建 設 課 長 山 口 辰 男
都市計画課長 木 村 昌 春	学 校 教 育 課 長 森 木 清 二

上下水道課長 古賀良平

施設課長 谷崎一郎

監査委員事務局長 渡辺美知子

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 阿部宏亮

議事課長 花田善祐

書記 山浦百合子

書記 高原真理子

書記 力丸克弥

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

10番上疆議員の一般質問を許可します。

[10番 上疆議員 登壇]

○10番（上 疆議員） 皆様おはようございます。

ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告いたしております保育所の今後の対策等について、6点について質問をいたします。

まず1点目に、本市において入所できていない待機児童は現在約222名と聞いておりますが、筑紫地区の筑紫野市、大野城市、春日市の3市と比べてその人数はどうお考えか伺います。

次に、2点目についてであります。6月議会に補正予算を計上され、3名の保育士を新たに補充することですが、保育士の確保はどこの市町村においても難しいと言われておりますが、雇用の見込みはどのように考えておられるのか伺います。

次に、3点目についてであります。ごじょう保育所の入所児童数は現在183名となっているが、待機児童が多い現状の中、なぜ当初定員のおり200名に増員できないのか、市民は納得されないと思いますが、いかがですか。

次に、4点目についてであります。国の補助金の引き上げなどにより、私立保育園2園の建てかえと新たな私立保育園1園を新設されると6月議会に補正予算を計上されているが、3私立保育園とも本年度中に建築整備がされるのかどうか伺います。

次に、5点目についてであります。当市内には保育士の資格取得をできる学校が、ご承知のとおり、福岡こども短期大学や筑紫女学園大学、福岡女子短期大学、3大学あるわけですが、これまで太宰府市内において保育士の保育実習を勧めるなどの折衝をされておられるのか伺います。

次に、6点目についてであります。公立保育所はごじょう保育所のみであり、私立保育所の指導や支援を要する子ども療育を受け入れる体制づくり、また入所できていない待機児童を解消するためにも、公立保育所を新設する必要がある。また、現ごじょう保育所もあわせて、

十分な保育士確保を行い、職員の休暇等がとれない苛酷な状態の職場環境を早急に改善するべきと考えますが、市長はどのように考えておられるのか伺います。

以下、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 皆さんおはようございます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

上議員からご質問についての保育所の今後の対策についてご回答申し上げます。

現在、本市におきまして入所できてない児童は222名となっております。この待機児童を解消していくことは、子育て支援を推進するという意味におきましても重点課題だと認識しておりますので、今後とも保育所の定員増の取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。

また、ごじょう保育所につきましても、現在正職員としての保育士採用の準備を進めているところでございまして、これとあわせて、嘱託職員や臨時職員の採用につきましても継続して取り組んでいきたいと考えているところでございます。

最後に、公立保育所の新設についてでございますが、これまで市としても積極的に取り組んでまいりました行政改革の中で、3園ありました公立保育所のうち1園を民間移譲、1園を民間委託してきたところでございますので、新設については今のところ検討いたしておりません。

なお、詳細につきましては担当部長から回答させます。よろしくお願ひします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） おはようございます。

それでは、ご質問の詳細につきまして私からご回答をさせていただきます。

まず、1項目めの待機児童数についてでございますが、本年6月1日現在の入所できていない児童は222名ですが、4月1日現在の県報告待機児童は、1園のみ希望している者や4月2日以降の入所希望者を除き、124名となっております。なお、この人数は、筑紫野市の95名、大野城市の91名、春日市の121名と比べましても多い状況となっております。

本市では、平成23年度以降、私立保育園の新設、認可、増築やごじょう保育所の定員増など、継続して保育所の定員の増加に努めてきたところでございますが、入所申込者の増加に定員の確保が追いついていないというのが現状でございます。

なお、今年度中に、保育施設の確保に関し、子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを行う予定としております。

次に、2項目めの正職保育士の雇用見込みについてでございますけれども、6月13日の申込期限までに12人の申し込みがっております。今後、6月19日に1次試験、7月3日に2次試験を実施いたしまして、8月1日の採用予定となっております。

次に、3項目めのごじょう保育所の入所児童数についてでございますが、入所辞退もありまして、現在177名の内定となっております。

今のところ、嘱託保育士の雇用ができていないことから、200名定員まで入所内定はできておりませんが、今後とも不足する保育士の確保に努めまして、200名定員までの入所ができるよう、あらゆる方法により募集に努めてまいりたいと考えております。

次に、4項目めの私立保育園2園の建てかえと私立保育園1園の新設についてでございますけれども、建てかえの1園につきましては平成28年度中の完成を見込んでおり、1園につきましては平成29年7月の完成を見込んでおります。また、新設の園につきましては、平成29年10月ごろの完成を見込んでおります。

次に、5項目めの市内の各大学との保育実習についての折衝についてでございますが、市内各保育所におきまして毎年保育実習生の受け入れは行っておりますけれども、市から各大学への直接の依頼等は現在行っておりません。

このことにつきましては、今後市全体としての保育士の確保のため、各大学と協議してまいりたいと考えております。

最後に、6項目めの公立保育所の新設と保育士確保についてでございますが、公立保育所としての役割につきましては十分認識しておりますが、先ほど市長が回答しましたとおり、新設につきましては今のところ検討しておりません。

待機児童の解消につきましては、今後とも引き続き私立保育園や認定こども園などの整備により対応していきたいと考えております。

なお、保育士の不足につきましては十分認識しておりますので、引き続き募集していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） 全体的にもう流しておりますからあれですが、まず私は、1点目ずつに回答をまたお願いしたいと思います。

1点目については、こういうことだと思います。まず、ある新聞記事に、「昨年出産した次男を4月に認可保育所に入れるために、保活——保育所入所活動を言っているんですが——をしたが、定員いっぱいに入園できず、認可外保育所に預けている。泣いたりぐずったりする次男を世話をしながら、保育所の見学や入園申込書の記入といった作業をするのは本当に大変だった。このような保活の大変が子どもを産むことを女性にちゅうちょさせている。また、友人には、保育所が見つからず、やむなく退職して子どもを幼稚園に入園させた女性もあり、保育所不足は女性の働く妨げになっている。女性が活躍できる社会を目指すのであれば、働きたくても働けない女性が働けるよう、まずは認可保育所を増やしてほしい」と投げかけておられますが、この現状は、多くの子育ての中の若い世代にとって大きな課題であると考えますが、市長のほうからご所見を伺いたしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 3月議会以来、保育士確保という問題が大きな課題となっておりますという、議

会でも議論が進んでおりますが、現実的にも、昨年度からのいろいろな流れ等々見ますと、大変難しい状況にあるというふうに私自身考えておりました、保育士確保ということで、ごじょう保育所については、平成29年度分を前倒しして、そしてまた平成29年度は平成29年度として採用するという形の体制を組んでおりますし、嘱託についても引き続き募集しております。

この夏、秋以降、ちょっといろいろな形でその厳しさというのはより一層感じられておりますので、そのあたりについてももしっかり対応していきたいという形で臨んでいるところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） これは、1点はこれでいいと思います。

2点目ですが、2点目につきましても、12名の方が応募されたということで、私は心配しておりましたが、12名が応募されるということで安心しました。

保育士の試験期日が、昨日の19日に第1次試験をされていると思いますが、何名ぐらいが出席されたのか伺います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 昨日第1次試験を行っておりますけれども、応募者12名全員受験をされております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） その12名から3名が選ばれるんだと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

次、その関係ですが、嘱託職員の関係で、報酬アップができたと言われておりますが、月額幾らになったのか、またいつからされるのか伺います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 嘱託職員の賃金改定につきましては、今までが月額17万5,800円ございましたのを18万5,100円、9,300円の増額ということでございますけれども、本年の4月から単価改定を行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） それで、そういう嘱託職員さんにはそういうことをしていただきましたが、その関連で、臨時職員の早朝時間や17時以降の時間などについては、例えば特殊勤務手当等を支給する考えはないかお伺いします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 今のところ、その特殊勤務手当を支給するというようなところでは考えておりません。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） いや、これ特殊勤務は例えばですから、何かを考えてもらいたい。朝と夜のヘルパーさんたちが、これは本当に臨時職員も、子どもを預かる時間は嘱託職員と同じ勤務内容をやっているわけでございますので、配慮する必要が十分あると思いますが、再度回答ください。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） 今回、いろいろな状況がありまして、嘱託を基本的に報酬を上げるというところで今のところ進んでおります。いろいろな、通勤手当とか、いろいろなほかに考え方がございますけれども、まずは今上げた分の状況を見まして、いろいろな、他市とのいろいろな情勢を見ましても、今後検討はしていきたいというふうに思っております。今のところ、基本的な賃金だけのアップでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） 他市のことを見ることも大事ですけれども、先見的に、先に太宰府がこのようなことを、臨時職員さんも少しでも上がるようにしていただければいいんじゃないかと思いますが、今後臨時職員も不足することになるのではないかなと心配することですので、検討されるように要望しておきます、これについては。

次の3点目でありますけれども、待機児童が173で、来年は来てないということですかね、入所予定が。222名なのに、173名しか来年は入所しないということなんですかね。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 今のはごじょう保育所の件だと思っております……。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） 内容を間違えましたね。これ、ごじょう保育所の関係でしたので、基本的に、恐らく保育士が少ないからできないというのがまずあると思うんですよ、200人にするために。そこを、やっぱり保育士が足りない場合は、先ほどちょっと話ではありましたが、保育士も選んでいきますということでしたのであれですけども。やっぱり保育士を補充しても、当初定員のとおり200名に増員すべきではないですかということでお聞きしたいんですが、再度お願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 当然私どもも、定員まで入れられるような保育士体制というのは確保していきたいというふうには考えております。

ただ、嘱託でありますとか臨時の保育士、ずっと募集をかけておりますけれども、なかなか応募がないというような現状がございます。これにつきまして、やはりPRでありますとか、説明会の開催、そういったものも含めて今後考えながら、定員に満たせるような保育士の確

保、これについてはしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） また、そのことについては後ほどまたお話ししますが。

その内容で、厚生労働省が、平成27年の人口動態統計の年間推計によると、出生率が1.46と5年ぶりに増加し、赤ちゃんの出生数も5年ぶりに増えたと発表されておりました。私の町内でも、確かに赤ちゃんが多くなっていると感じております。

これは、女性の就業者が増え、特に0歳から2歳が多くなっておることから、やはりごじょう保育所に17名を増員されるようお願いしたいと思っておりますが、先ほど173でしたが、もっと多いですね。そういう部分で、200名に積極的にしていただくようお願いしたいと思っておりますが、もう一度お願いします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 今ごじょう保育所でも、やはり0歳児、1歳児、2歳児、これにつきましては、保育士の数というのも非常に、3人に1人でありましてか6人に1人というような厚生労働省の基準もございまして、ですから、0歳児を3人増やすためには1名の保育士の確保が必要になると、そういう状況もございまして、4、5、6につきましては、ある程度定員の中で入所できているような状況もございまして、ですから、その辺を特に、ゼロから2歳というんですか、そこには力を入れていかなければいけないというふうに思っております。そのためにも、保育士の定員を確保していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） いい回答いただきまして、ありがとうございます。

まず、入所できていない待機児童は現在約222名がおられる中、この中で、その話はあれですけれども、なぜ当初定員のおり200名に増員できないのは、やはり保育士が足りないからということなんですかね。部屋が足りないということはないんですよね。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 建物につきましては200名定員で建設をしておりますので、十分な広さが確保できております。先ほどから何度も申しますように、保育士がなかなか集まらないというのが大きな要因でございまして。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） これは、また後ほどその話も一緒にしたいと思っておりますが、当然保育士を確保していただきたいなと思っております。

4点目のところで、本年度中に建築整備がなされないとすれば、これ要するに1園が平成28年中にできる、もう一園は平成29年7月にできる、もう一園は平成29年10月しかできない。この間、建築整備がされないとすれば、現状改善の時期がますます遅くなると思っておりますが、こ

れはどのように考えておるんですかね。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 建設にはどうしても期間が要するというのでございまして、今、これがどうしても県の補助、国の補助を受けるような形になりますので、県の申請、それを受けてから、そこで許可がおりてからの建築の着工ということになりますので、どうしてもこういったスケジュールになってまいります。私どもといたしましても、4月オープンというのが一番望ましいわけでございますけれども、現実的にこうしかないというようなところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） そのようなことは大体前もってわかっている部分があるわけですが、問題は、待機児童が220名おるのやけんね、それをどうするかということなんですよ。そういうことで、3私立保育園が整備されたとしても、太宰府園が90名から110名になって20名増、都府楼保育所が110名から150名で40名増、新たな水城保育園ができて60名定員となって、3園合計で120名増となるわけですね。これが完全に4月にできたとしても120名しかないんですよ。この平成29年度のやっぱり入所児童数で少し変わることはあると思いますが、現在の待機児童は220名、これは変わらないと思うんですが、先ほどもちょっとわからないところあるんですが、到底やっぱり待機児童の解消が難しいんじゃないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 太宰府市といたしましては、この間、保育所の定員増というのを毎年、平成23年度以降から見ましても毎年取り組んできておりまして、平成22年度まで780人だった定員を平成28年度には1,268人ということで、488名、この6年間で定員増をしてきたところでございます。しかしながら、毎年この待機児童というのが発生しているという状況がございます。

これにつきましては、先ほど上議員も言われましたように、子どもが増える、非常にこれは喜ばしいことでございます。また、働く女性が増えている、そういったところで、いずれにしましても、これは今日本としては非常に望んでいる状況でございますので、これに対応していかなければならないというのはもっともでございますけれども、このように毎年のように定員増を市としてもできる限り取り組んでいるような状況でございます。

来年度、平成29年度中にはまた、先ほど言われましたように120名ほどの定員増となりますけれども、新たなまた潜在的な要望というのも浮き上がってくるものというふうに理解しております。なかなか定員に追いつかないという現状はございますけれども、少しずつでも改善できればというふうには思っているところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） その内容は十分わかります。わかりますが、待機児童、保護者は待てないですよ、来年の4月以降。そういった部分で、どのような形で市民に切れぬのかなど。今までの内容でいったって、市民は、いや、それはおかしいんじゃないと言われるような形になろうと思うんですが、もう少しその辺は、待機児童が来年も増えるようであれば、どうしようもないことなんですが、市としてはそのことについてどのように市民に話していただけるのか、そういった部分がありましたらお伺いします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 確かに今保育児童課の窓口で、やっぱり職員もこの対応に追われているような状況でございます。お一人お一人に、定員というのが当然ございますので、それを超えて入れるというのは非常に、これはもう逆に問題があるというところもございます。一人一人丁寧なご説明をしながら、ご理解を求めるという対応しかできていないというのが現状です。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） そういうことで、一生懸命頑張っていたきたいと、してもらっているんでしょうけれども、頑張っていたきたいと思います。

次、5点目ですが、ここが、保育士をどうするかというところ辺で私が質問していきたいんですが。

先日、福岡女子短期大学の教授と10名の学生さんが15日の建設経済常任委員会と17日の本会議に傍聴されました。なぜか親近感を私は感じました。

そういうことで、そこで、福岡女子短期大学を初め3大学あるわけですから、各学校と十分協議、連携されまして、太宰府市と認可保育所全園長も入っていただいて、中で保育士合同説明会等を開催して、保育実習や、当市の保育内容などを知ってもらい、やっぱり太宰府の「歴史とみどり豊かな文化のまち」のイメージのよさを感じていただきまして、当市に居住されるなど積極的に働きかけ、その仕掛けを考えるなどについて早急にすべきと思いますが、市長はどのような、見解をお伺いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 前日のことでも、少し福岡女子短期大学のことについては報告させていただきましたが、確かに議員おっしゃるように、保育士の資格が取れる大学はあるわけでございますし、そこでの実習やいろいろな講義等々含めて行われておりますので、私としては、もっともっと関係深めながら、キャンパスネットワークという一つの組織がありまして、大きく昨年度、いろいろな契約、盟約についての締結した中身をもっと深める中で、この3つの大学については、直接的に担当している先生にお会いするとか、学長あたりに会っていろいろお話を聞くとかという形で積極的に進めたいという考えを持っておりますし、なるべくそういう動きを

早目にしたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） そのように考えていただきたいと思うんですが、遅いんですよ、やっぱり。福岡市は、もう先週の日曜日だったかな、この間の日曜日、福岡市がもう大々とやっていますよね、福岡市が。あわせて、神武議員が前回言っていたきましたが、春日市さんもやっているんですよ。でないと、遅れます、これ早くしないと。だから、そういった部分で、いつごろされるか、その辺も含めて、もう一度お願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 私の予定では、この6月議会終わって、6月以内に動くという考えでおります。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） その以内が、向こうの先生と話すんじゃなくて、今言いましたこの内容、集団就職的なことをしていくということなんですけれども、基本的には。だから、そういう部分でぜひお願いしたいと思うんですが。

時間が、保育士合同説明会というのをやらないかんわけですね。だから、そうしたときに、学校だけじゃなくて、全園長さんもやっぱり入ってもらって、その、今言うに、その園長さん、認可保育所を市としては頼っているようですから、園長さんと、あわせて太宰府市が一緒になって、そういう合同説明会をいつするかですよ。6月ではなくて、それが終わってじゃなくて、もう本当に早目にこれをしなければ、もうどっかに持っていつてしまわれますもんね。保育士さんはどんどんよそに行ってしまうんで。そういう部分も含めて、一度、いつごろするかということをお伺いします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 今言われました合同説明会の開催についてでございますけれども、金曜日の回答の中でも若干触れたと思っております。8月ぐらいには、まずごじょう保育所の分といたしまして説明会を開催したいというふうに思っております。その開催の状況を保育園長会議の中でも報告をいたしまして、各保育園も一緒に取り組むというような意向などを調査しながら実施に向けて検討していきたいと思っておりますので、それ以降になろうかというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） 一弾はそれでいいと思います。それで、まず今言いましたように、市は認可保育所がやっぱり頼りでございますので、そういった部分では、やっぱり認可保育所の部分の園長さんが一緒になって合同で、二弾目にはその形でとっていかないと、もう来年のためにですよ、これ、来年のために保育士さんを見つけなきゃならんのですから、ぜひその部分で、もう決意を持ってやっていただきたいと思いますが、いいでしょうか、それで。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 先ほども言いましたように、市としてはまず実施をしていきたいというふうに考えております。全ての保育園がどうなのかというのは、それぞれの保育園の実情、そういったものもあろうかと思っておりますので、保育園長会議の中でそういった意向等も確認しながら、この分については進めていきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） その辺の形で結構ですので、よろしくお願いします。

最後の6点目ですが、先ほどの4点目で、3私立保育園を建てかえや新設を依頼されているが、依頼すると言っていますよね、今後。本年度中に建築整備ができない状況ですが、今後も民間保育園にお願いすると考えておられる、先ほどの話では部長が言われましたが、やはり待機児童は当分の間解消できないと思いますが、今後どのような手だてや対策について考えておられるのか伺います。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 先ほど回答の中でも申し上げましたけれども、まず私立の保育園、これにつきまして、建設される方、そういった方たちの募集とかそういったところも考えていきたいと思っておりますし、現在太宰府市内には5つの幼稚園がございます。新しい子ども・子育て支援法に変わって、認定こども園というようなこともございますので、その辺の取り組みにつきまして、また幼稚園のほうにもいろいろとお話をしていきたいと思っております。

現在のところ、幼稚園といたしましてはまだちょっと難しいというような現状でございますけれども、その辺のところ定員の確保等ができればというふうに思っておりますので、今後ともそういう話を続けてさせていただきたいというふうに思っておりますのでございます。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） それはよくわかるんですけども、何度も言いますが、入所できてない待機児童は、これも現在約222名がおられるということで、今後5年間ぐらいはこのような状況になると思うんですよね。しかし、私は、恐らくそれ以降子どもは少なくなっていくんじゃないかなと考えているんですよね。その中で考えますと、私立保育園に建てかえや新設などを依頼することは大変なやっばり負担や無理をかけるのではないかなと思うんですが、その辺の見解はいかがですか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 私立と公立、そういったところでも公立の役割というのは十分あるかと思っております。ごじょう保育所につきましても、これまでの90名定員から200名定員と、110名増加したところでございます。子どもの減少、当然この先長い目で見ますと、その辺も考えておかなければならないと。そのときの緩衝材としては、当然公立保育所が担うべき役割ではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） そこで、再度言いますけれども、私立保育所の指導や支援を要する子ども、療育を受け入れ態勢づくり、また入所できてない待機児童を解消するためにも公立保育所を新設する必要があると私は思います。そして、現ごじょう保育所もあわせて十分な保育士確保を行い、と思いますが、市長はどのように考えておられるか、再度答弁をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 私の最初の回答でも申し上げましたとおり、今のところ、市立での保育園の新設ということは考えていないということでございます。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） 私の話が伝わってないような気がするんですが、今言うに、5年ぐらいはまだまだ待機児童がどんどん来るかしれませんが、5年先には子どもは減っていくと思います、どんなにしても。太宰府は特異なほうですよ、こんなにどんどん増えておりますね。だから、そういう部分で、民間保育所に依頼するということは、やっぱり負担がいっぱいありますよ。そちらのほうの、これは手挙げてしてくれるんならいいんだけど、市のほうからぜひやってくださいよということは問題があるんじゃないですかね。でないと、もう5年先には子どもがどんどん減っていくんですよ。そしたら、保育士は切らないかん、仕事はできなくなる、少なくなる、そういうことで、やっぱり負担になっていくと思うんですよ。そういったことをやっぱり市は考えとかないかんじゃないでしょうか。将来的な部分ですよ。今を言っているんじゃないんです。将来的に、5年先にそういうことになったときに、じゃあ市はどのように民間保育を、人数は減っていく中でどうするかと、そういうことも含めて、その辺を考えていただきたいと思っておりますよ。そこをちょっと聞きたいんですよ。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） 公立保育所が数あれば、そういう部分のところの対応はよろしいかと思うんですけれども、私が入ったころ、1980年代前でしょうか、大きな福祉の流れで、たくさんいろいろな施設を行政という中でつくってまいりました。そして今、そういう財政的に難しくなったというふうなことで、行政改革ということで、少しずつ少しずつ小さな行政につくりかえてきております。

そういう中で、やっぱり一番気をつけていかなければいけないのは、本当に将来どうしていくかということでございますので、ごじょう保育所が200名というような大きな数字を担ったのは、将来を見て、そこら辺まで行政でまず確保しようというようなこともあってやったのではないかと思いますし、これから、おっしゃるように、私立の保育園の子どもたちがどんどん減っていったときに、市としてはそこら辺を身を切っても、周りの私立、そういうところも優先させていくというようなもとに、大幅なごじょう保育所の200名という大変大きな数字でございますけれども、そういうことをやっていったと、そのように理解をしておりますし、また行政のほうも、今後も私立保育園の希望があるかないかというふうな情報をしっか

り受けとめて、今のところ新しく、水城保育園というところは新しくつくるということでございますけれども、そこのところは、市のほうも条件、そういうものもいろいろなことを考えて、できるだけ提供していきたいというふうに思っております。

本当に今のところそういう状況でございますけれども、今度努力していくというところでひとつご理解いただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） そのような形で、私立保育園にも十分配慮していただいてやっていただきたいなと思っております。

最後に、ごじょう保育所の正職保育士19名に3名が追加されますが、22名となり、嘱託職員が23名で、合計45名おるわけですが、その中に正職の保育士が、私は最低でも3分の2ぐらいの正職が必要ではないかと考えます。これはご意見は要りませんが。

あわせて、また当市の保育児童課職員が、嘱託職員1名含んで8名ですか、そういう中で、先ほど部長が言われたように、職員は大変な中で活動していただいておりますが、この筑紫地区管内の3市の職員数に比べて大変少ないんですよ。これ、私が数を言う必要はないと思いますので、後ほど市長、副市長の中で考えていただいて、その部分で、やっぱりこれだけの保育の関係で大きくなっておる中で、職員がまずおらないと、やっぱり難しい部分が絶対あると思うんです。何かそういう部分も含めて考えていただきたいと思っております。これは市長含めてです。

それとあわせて、濱本市民福祉部長は、もう本当に3カ月ぐらいなんですかね、そういうことですので、この現状は十分承知して、まだ一定回っくらんとしますので、これ現状を十分承知していただいて、大いに期待いたしまして、私はこの一般質問を終わります。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員の一般質問は終わりました。

ここで10時50分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時40分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時50分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番小島真由美議員の一般質問を許可します。

〔12番 小島真由美議員 登壇〕

○12番（小島真由美議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告いたしておりました2件について質問をいたします。

1件目、子育て支援の充実について。

我が国が直面している少子化の進行は、社会経済の根幹を揺るがしかねない、待ったなしの課題となっています。昨年、子ども・子育て支援新制度がスタートし、子どもや保護者の身近

な場所でさまざまな子育て支援に関する情報提供や相談、助言などを行う利用者支援事業の実施が自治体に求められました。さらに、時代とともに家庭や地域のあり方が変化する中で、ひとり親家庭の増加、児童虐待対策においても、一人一人の状況を把握し、寄り添う役目を持つ支援が必要となってきています。

このような理由により、妊娠から出産、育児まで切れ目なくワンストップ、1カ所で総合的な相談支援を行うための子育て世代包括支援センター、日本版ネウボラの全国展開が進んでいます。2015年度末の時点で138市区町村で設置され、今年度は251市区町村、423カ所まで拡大する予定です。政府は、おおむね2020年度末までに全国展開し、あわせて地域の実情に応じた産前産後のサポートや産後ケアの事業も推進するとしています。

ネウボラとは、北欧のフィンランドで始まった助言の場という意味で、先進的なモデルとなっている子育て支援拠点のことです。

そこで、2点お伺いいたします。

1、本市における利用者支援事業の取り組みはどのようになっているのか、また子育て世代包括支援センターによるワンストップ体制の有効性についての見解をお伺いいたします。

2、孤立しがちな保護者や忙しい保護者など、多様化する子育て家庭に情報を届け、利用者支援事業の一端を担うツールとして、スマートフォンを活用した子育て応援アプリなどを導入して時代に合った情報提供を行うことは大切な視点だと考えます。見解をお聞かせください。

2件目、中学生の遠距離通学補助について。

現在、太宰府小学校校区におきまして、北谷、松川、内山地区の小学生については、まほろば号通学の補助対象として、運賃を半額の50円としています。一方、中学生の登下校では、この補助措置がなくなります。

この問題に対して、平成23年9月に私が質問し、平成26年9月に不老前議員が質問を行いました。この二度の質問から、これまで検討がなされてきたのかお伺いいたします。

以上、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） おはようございます。それでは、1件目の子育て支援の充実についてご回答を申し上げます。

まず、1項目めの子育て世代包括支援センター、日本版ネウボラを設置し、子育て支援をワンストップで対応できる体制についてのご質問の本市における利用者支援事業の取り組み状況についてでございますが、現在本市では、妊娠期から子育て期までは、元気づくり課、保健センター、子育て支援センターが連携をいたしまして支援を行っております。元気づくり課、保健センターでは、母子健康手帳交付時に、保健師、管理栄養士、助産師が妊娠中の適正な体重増加の重要性、リスク等の情報提供、個別相談を実施し、保健師とのつながりのきっかけづくりを行っております。

妊婦健診では、補助券を発行し、健診を受診された医療機関から健診結果を送付いただきま

して、保健師が健診結果を確認し、低出生体重児出産のリスクが高い妊婦高血圧症候群の罹患リスクのある妊婦さんとか痩せの妊婦さんなどを対象に妊婦訪問を実施しております。

また、母親教室、両親教室を実施し、出産に向けた支援を行っているところでございます。

出産後は、産後2カ月から4カ月ごろに関しまして、赤ちゃんの発育状況、母親の健康状態の確認、養育相談などを目的に、乳児宅を全戸訪問をしているところでございます。

赤ちゃん訪問後に、気になる親御さんにつきましては、要保護を担当しております保育児童課と連携をいたしましてケース会議を行い、児童虐待の防止に努めております。

また、4カ月児、1歳6カ月児、3歳児の集団健診を、10カ月児につきましては医療機関での委託による健診を実施をいたしまして、健診結果をもとに保健師が赤ちゃんの発育状況を把握し、相談、指導、医療機関への受診勧奨なども行っているところでございます。

子育て支援センターでは、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育てに関する情報提供、育児相談、親子が気軽に集えるサロン、あそびの広場、子育て講座、地域の子育てサークル・団体等への支援など、総合的な子育て支援活動を実施しております。

このように、妊娠期から子育て期まで切れ目がない支援を行ってはおりますが、利用者支援専門員を配置しての連携や支援プランの策定などは実施ができていないところでございます。

次に、子育て世代包括支援センターによるワンストップ体制の有効性についての見解をということでございますが、現在の妊産婦、母親の子育てを取り巻く環境は、核家族の増加、地域のつながりの希薄化等によりまして、相談する相手が見つからず、孤立感や負担感が高まりまして、児童虐待等の問題が発生している状況でもございます。この期間を、1つの場所で妊娠、出産、育児の不安や悩み事に対する相談や情報提供などの支援を行っていきますことは、母親への安心感を高め、安心して産み育てる環境の醸成につながると考えられますので、ワンストップ体制による切れ目のない支援の必要性につきましては本市としましても感じているところでございます。

また、児童福祉法等の一部改正する法律につきまして、本年5月27日に法案が成立をいたしまして、6月3日に公布がされているところでございます。これによりまして母子保健法の一部が改正されまして、その第22条の中に、母子健康センターが行う事業に母子保健に関する支援に必要な実情の把握及び関係機関との連絡調整を行うということが条文として追加されまして、その名称を「母子健康包括支援センター」に変更することとされまして、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センターをおおむね平成32年度末までに設置するように努めなければならないこととされたところでございます。

今後は、この法の改正の趣旨に沿いまして、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行う体制の整備を図ってまいりたいと考えております。

次に、2項目めの子育て応援アプリの導入による時代に合った情報提供についてでございますが、本市では、本年、平成28年9月1日の公開に向けまして、市のホームページのリニューアル

アル作業を行っているところでございます。新しいホームページでは、閲覧者にとって見やすく、かつ必要な情報を探しやすいものとするとともに、現在急速に普及しておりますスマートフォンやタブレットなどのさまざまな端末におきましても閲覧が可能とできるようにするなど、閲覧者の利便性を向上することを目的に、現在準備を進めているところでございます。

検索につきましては、ジャンルごとの検索や目的、場面ごとの検索ができるなど、さまざまな検索から必要な情報に素早くたどり着けるようにしていきたいというふうに考えております。

ご質問にあります妊娠、出産、子育て中の方が必要な情報にたどり着きやすくするため、妊娠・出産でありますとか子育てでありますとかの 카테고리 を設けることとしております。また、コンテンツの中身につきましても、多くの情報を最新の状況で提供できるように努めてまいりたいというふうに考えております。

このようなことから、費用面等のこともございますので、新しいホームページを導入した後、アクセス状況でありますとか子育て情報をごらんになるご利用者の皆様のご意見を伺いながら、今後の情報発信のあり方をさらに検討してまいりたいと考えております。まずは新しいホームページが公開されてからの状況を見てまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） ありがとうございます。そもそもこの子育て世代包括支援センター、日本版ネウボラ、また各自治体版のネウボラということで大きく走り出しをしております。

今までちょっとお聞きする機会がなかったんですけども、そもそもこの子育て包括支援センター、日本版ネウボラの整備につきましては、今、国の地方創生、まち・ひと・しごとの創生基本方針の中に提言をされておまして、設定をされた4つの政策目標のうちの若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるという中で、この妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援を目的とした取り組みとして位置づけられているわけですが、今回のこの地方創生を進める中で、この少子化、人口減少対策の位置づけとなるこのネウボラについては、地方創生の総合戦略においては何か話し合いがあったのかどうかお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 今議員が言われた会議の中では、済みません、意見等は出ておりません。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 非常に大事な視点だと思っています。この地方創生のそもそもの目的としては、人口減少というところに歯どめをかける、そこに若い世代の定住化、そしてそこに仕事をつくり込み、そして交流人口を増やしていくといった流れをつくる中で、4つの大き

な施策の中で銘打ってあるにもかかわらず、この地方創生の会議の中でテーブルに上がってこなかったということがちょっと不思議でなりません。それは今後の課題としていいんですけども、実際、私もこの12月、6月と、子どもの貧困、虐待、角度を変えながら、この切れ目のない支援についての質問はさせていただいたつもりであります。特に保健センター、福祉の拠点の整備につきましても、この保健センターの強化充実というのは、この数年間、本当によくやっってくださいまして、大きな事業も幾つかされておりますし、また成人健診、またがん検診、そしてさらに介護予防まで入ってきたこの事業の中で、母子保健と成人保健をもうこの時点で分割をする必要があるのではないかなというふうに私は思っているんですが、この点について見解をお願いをいたします。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 今議員が言われました切り離しの関係でございますけれども、今後、その児童の福祉を保障するための行政の役割とか責務を遂行できる体制につきましても、庁舎内で検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 来年度機構改革という形の中で、まずやらなければならないのが福祉部の中でのつくり込み方、そしてこの子育て支援に関するつくり込み方、大きく分けてこの辺になってくるかなと思っておりますけれども。

先ほども申しましたように、保健センターが妊娠の最初の出発の、かわり合うところのスタートラインを握っていらっちゃって、ここはしっかりと本当にその部署その部署で手厚くされていると思っています。本当に、こんにちは赤ちゃん事業にいたしましても、高い訪問率を誇っておりますし、これは並大抵の努力ではない、本当に大変な、何度も何度も訪問をしてやっと会えるという保健師さんたちの並々ならない苦勞のたまものだと思います。そういったふうに、各部署のマンパワーは本当に大変すばらしいものなんですが、さあ、これをじゃあどうやって就学前までつなげていくかというところにこれからの大きな課題があって、そこを地方創生として銘打ってあるわけございまして、ここに対して、じゃあ子育て世代の包括支援センターを、もう一カ所箱物をつくるのか、それとも子育て支援センターでやるのか、保健センターでやるのか、こういったところの具体的な青写真というのはどんな感じでしょうか、ちょっとお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） ちょっと機構改革のことに絡みますので、私のほうからご回答させていただきます。

来年の4月1日に機構改革を予定をいたしておまして、現在、事務改善委員会の中で機構改革案を協議中でございます。できるだけ一本化した組織を構築できることが望ましいというふうには考えておりますけれども、事務所の場所的な問題とも絡む要素もございます。

また、子育て世代包括支援センターにつきましても、妊娠期から子育て期までの切れ目のな

い支援を確保する機能を持つということをごさいます、利用者支援事業の母子保健型でありますとか、あるいは基本型、また市町村保健センターをどう組み合わせる実施していくかということは、地域の実情に応じて、今後各市町村が選択するというところになっているようございいますので、そういったことも含めたトータル的な視野を持って今後考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） やはり現在は保育児童課のウエートが非常に、労務のウエートが高いような気がいたしますので、子育て支援センター、それから保健センターの中の母子保健と、それから成人保健を分割をして、母子保健を含めた子育て支援というところでの機構改革をぜひ要望したいと思っております。

残念ながら、今回、私も子育て支援センターがそういった拠点とならないかなと思つてずっと見ておりましたけれども、現場のお話を聞くと、建物の中の設計がちょっと厳しい状況があるとか、またここに、本来ならば保健センターの中にあります療育相談、きらきらルームも一緒に、一つの切れ目のない支援の中の大きな事業となってくると思いますが、今通常学級の中で6%を超える発達障がいのお子さんがいらっしゃるという現実の中で、この療育相談というところは、本当に早期発見、そして保護者のケア、こういったことも含めまして、医療機関、また専門員との連携の中でやっていかなければならない。それを、いち早くきらきらルームを近隣市に先駆けてつくったことは本当に高い評価をさせていただきたいと思っておりますけれども、これからの展開といたしましては、この療育相談も含めて、母子保健、そして子育て支援センターという形でのつくり込みをしていただけたらなと思っておりますが、この件について見解をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 先ほど総務部長が回答いたしましたように、今議員ご指摘の部分につきましても、事務改善検討委員会というところで、職員の声も聞きながら機構案を現在検討しておりますので、それに沿ったような形で検討していきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） それでは、具体的にもう少しお聞きしますと、一つのワンストップという形で行く行くやっぴいこうとするならば、せつかく建てたあの立派な子育て支援センターを増築をして、療育相談、ガラスが、本当に外の景色が見えるようなところでお子さんを預かりながら、きちんとした療育相談、またお預かりという形での事業の進め方を考えてあるのか、またそれとは別に新しい支援センターをつくっていくのか、これからの課題になってくると思っておりますけれども、ぜひ子育て支援センターをうまく活用していただきながら、今後の展開をお願いしたいと思っております。

今のお話の中に、まだ今本市としてやっぴいない、専門員を置くとか、またケアプランの作

成という形でも全く今のところやっていない状況であるということですが、この妊娠中のお母さんに対するケアからがまず大事なところで、児童虐待で4カ月の乳児が亡くなるケースが、非常に高い確率で死亡しているという現状がございますので、この妊娠中には、保健センターの母子保健の保健師さんと市内の産婦人科、そして小児科、それからお母さんの心の問題の、太宰府病院とかとの連携はどのようにとられているのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 今議員ご質問の分につきましては、小児科のほうとの、医療機関との連携はございますけれども、今言われました太宰府病院という形での連携という部分では、ちょっと特段その分についてはやっていない状況でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 出産後になると思うんですけども、お母さんの心のケアだとか、ちょっと産後鬱があるとか、妊娠中も、望まない妊娠をしたというケースも今多くなってきておまして、そのお母さんの精神状態をしっかり見ていくことが一番のこの目的でもあろうかと思っておりますので、ぜひ太宰府病院である診療のところともしっかりと連携をとっていただけたらなと思っています。

先進地のお話をさせていただきたいと思うんですけども、先進地の千葉県浦安市では、妊娠届け出を受理した際に、全ての妊婦と面談をして、これは皆さん、本市でもされていて、しっかりとここでアンケートもとられているということをお聞きしております。一人一人の子育てケアプランをつくって、このプランというのは、妊娠や母親が利用できるケア、それから支援サービスをまとめて、妊娠時、出産前後、そして1歳というこの3回作成をされるそうです。その際には、子育てグッズであるとか商品券のプレゼントを用意して、楽しく相談できるよう、要するに相互性があるような、コミュニティができるような仕組みづくりをずっとつくっているというところに大きなポイントがあるのではないかなと思います。

それと、妊娠8カ月に電話をして、産前産後ケアチームでの支援体制を確立している自治体もございます。要するに、最初、妊娠初期のときに母子手帳を発行して、それからどれだけ多くのお母さんたちとかかわっていけるかというところの流れをつくるというのも一つの大きな目的でございますので、ここをまず妊娠中にどうするかというところが大事じゃなからうかと思っています。

この先進地の保健師さんのお声の中に「一度きりの訪問であったりとか、ほかの親子も集まる健診では、お母さんの本音を引き出すことは難しかった」というふうにありました。児童虐待の問題が見つかって、初めて親の悩みに気づくケースも多かったということで、やはり未然に防ぐためには、どれだけお母さんたちとのコミュニケーションをとれるような、要するに伴走型、寄り添い型の支援を構築するにはどうしたらいいかということを中心に置いて、妊娠期、それから出産、それから子育てという形、そしてそれから小学校、中学校、高校へとつながっていくという、これが一つの大きなネウボラという形の意味合いでございます。

まずは、この未就学児までの間をどう市としてケアをしていこうかというところでございまして、これからというところで、またそのときに質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、この切れ目のない相談支援の中で一番大事になってくるのが、これからお母さんの心のケア、そして核家族の中で相談するところがない中で、お母さんがもう敷居を低く相談に来てくださったり、また遊びに来てくださったりするような、そんな伴走型の支援をぜひお願いをしたいと思っています。

もう一つお聞きをしたいと思っておりますのが、総合体育館を活用して、子育て支援であるとか、母子保健であるとか、予防接種等は何か活用されるというふうに以前お聞きした記憶があるんですけども、子育て支援センターが非常に五条のほうにありますので、西側の方たちからは遠いという問題もありますので、できればこの総合体育館を活用した子育て支援、また母子保健という形での展開はどのようにお考えかお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 総合体育館の活用につきましては、役所内部の関係課につきましてさまざまな事業の取りまとめをしております、今議員言われましたような健康診断でありますとか予防接種事業につきましても、西側の拠点地ということで予定をさせていただいておりますし、今言われた子育てに関する事業につきましても、1階の多目的室等を利用して事業を行っていきたいというふうに、ちょっと済みません、資料今手元にないんですけども、その予定につきまして計画はございますので、近々のうちに議員さんのほうにも資料をお渡ししたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 今は、ワンストップという形は、近い目標として拠点整備をしてくださるという前向きなご回答、またこれは国の流れの中で義務としてやらなければならないということですので、しっかりと早急に協議をしていただきたい、設置委員会を立ち上げていただきたいなと思っています。

それとあわせて、今現在、じゃあどうやっていかなければならないかといったらば、連携なんですけれども、ここが、どの課が総合的なトータルコーディネーターをやり、また基幹となる部署となって、この保健センター、そして子育て支援センター、そして保育児童課と、この3者が動いていくわけですが、どこが基幹課になっていくおつもりなんですか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） リーダー的な役割につきましては、地域健康部の元気づくり課、保健センターの部署でやっていくということになるかと思っております。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） わかりました。それでは、このネウボラについては、各部署、本当に献身的に、若いお母さんたちを本当に支えようという思いで保健師さんたちも奔走してくだ

さっております。ここをしっかりとつなげていく、これからの流れの中で、虐待、またそういった家庭内の問題等も各機関につなげられるような、透明性があるような、そういった支援をお願いをしたいと思っています。

2項目めのこのスマートフォンを活用した、互換性があるような、やりとりができるような、そしてわかりやすい、スマートフォンでちょっと検索をすれば、すぐに自分の子どもの検診日、そして予防接種、そういったことが全部わかるように、そういったのがこのアプリなんですけれども、ホームページをリニューアルされるということで、ちょっとそれを見てから考えていきますというようなご回答でございました。

今のホームページで予防接種を探そうと思ったら、子育て支援なのか、それとも保健センターなのか、まずそこでうっと悩むんですね。それから、子育て支援センターをクリックすると、いやいや、違うぞ、違うぞ、保健センター押すと乳幼児の予防接種の日にちが出てきます。

こういったことで、本当に二度手間、三度手間になるようなわかりにくいホームページのありようなんですけれども、ここをしっかりとつくり込んでいく、わかりやすくしていくということは大いに結構なんですけれども、先日ありました防犯ブック、こういったこととも本当に似てはいるんですけれども、その部署に特化をした、そして今の時代に合った情報発信というのは、これはもう不可欠ではないかなというふうに思っています。

特に、このお母さんたちにとっては、スマートフォン世代でございます。これは前も質問させていただいたんですけれども、このスマートフォンを活用したアプリ、サイト、メール、何でもいいんです。とにかくわかりやすく、ここの子育ての部分と母子保健の部分とを集約して、わかりやすい発信と、そして掲示板のようにお母さん同士で書き込みをするような、そういったものも入っているアプリだそうでございますので、ぜひこういったところの、ホームページはホームページでいいとして、その大事なところを切り取って特化をした形で発信をするというような、その検討をお願いしたいと思っています。

それと、この1件目の質問の中で、このアプリについて、またホームページについての中で、その部署の方たちが更新をしなければ、ホームページを作成して、新しい、部長のほうから「最新の状況」というふうなことがありましたけれども、この最新の状況というのは、この各所管がずっと更新をしていくわけですので、その人がいるのかどうかということも問題がありますし、この子育て支援という全体的な部門の中で非常に職員が足りていない現状があって、これもずっと去年から申し上げてきたところでございますが、今回も大きく、多くの議員がこの職員の不足ということを取り上げておられます。

保育所の、この大きな私立保育所の問題もありましたけれども、市長、副市長どちらでも結構ですが、私立保育所、職員は何人で担当されていると思いますか、8私立保育園。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） 職員というのは、市の担当者ですか。担当者は、保育係が6人ですから、

その中で、保育の措置、そういうのを担当しているのは、係長と職員1人ぐらいというふうに思っております。ちょっと間違ったら部のほうから訂正があると思います。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 1人です。8園を1人で見ているんです。ここで指導監督、また保育園の状況を把握していくということは本当に無理があるものだと思います。この保育園1つとっても、職員がこれだけ足りていない。

ですから、また文科省の管轄である幼稚園までも保育児童課と一緒にやっているというところでございまして、保育児童課の人数がまず足りていない、そして保健センター、さらには子育て支援センターも全く足りていない。もっと言えば、市全体の市職員の数が、これは現市長のお話ではありませんが、前市長のほうからの行財政改革の一環として大きく人員の削減を図られて、これが本当に私は間違ってしまったかなと思っています。そのひずみは、今こういった形で、大きな事業のやっていく上での妨げとなっているのはもう間違いございません。

大野城市、筑紫野市と比べましても、人口規模は違いますが、約100人少ないんです。市長が市役所改革という形で今回明言されましたけれども、まずやらなければならないのは、職員の確保、人件費、ここをしっかりと考えていく必要があるのではないかと思います。

人が育つには3年かかります。特に福祉部門は、法律の改正改正で、毎年毎年さまざまな法律が改正がございまして、もうついていくのに必死というところもありますし、やっとなれたらまた違う部署というふうなこともありますので、この人材の配置であるとか、また再任用の活用であるとか、またシルバーの地域資源の活用であるとか、そして正職の100人減らした分をどうしていくのかという財源措置をしっかりと市長考えていただきたいと思いますが、この件に関して、市長、ご答弁をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ごじょう保育所の正職員も20年間にわたって一人も採用してないという現実がやはりあったようで、それがずっといろいろな形で現実的にしわ寄せしているところもあるかなと思う次第でございます。

私、市役所改革元年ということを打ち出しまして、いろいろなことに取り組もうとしておりますが、全体的なことを見回しまして、市役所内部、それから業務の委託、嘱託、いろいろな分野から全体的に見直していきたいというふうに思っている次第です。外郭団体の問題もあるでしょうし、職員自身のやはり、議員ご指摘のとおり、スキルをどう磨いていくか、専門性というのをどう獲得していくかということも大きな課題だというふうに思っておる次第です。しっかり、来年度4月1日、機構改革の中で、そういうのもあわせて取り上げていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 機構改革で課を増やしたり、それから部を増やしたりということも

来年されるということですが、であるならば、今の段階で人員の確保にもう入らないと間に合わない状況なんですね。要するに募集という形でかけていくのであれば、もう今から人員のどれだけ来年度は増やしていくという計画を立てないと、来年の機構改革には間に合いません。ですので、早急にこの件は要望をしたいと思っています。

これで1件目は終了したいと思います。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

教育部長。

○教育部長（緒方扶美） おはようございます。それでは次に、2件目の遠距離通学児童のまほろば号の補助を中学生まで拡大することについてご回答申し上げます。

現在、太宰府小学校では、バス通学をしている児童が58名おります。内訳を申しますと、主にまほろば号を利用している児童が27名、西鉄バスを利用している児童が31名となっております。太宰府中学校におきましては、2km以上が自転車通学、バス通学を許可されていることから、現在35名がバスを利用しており、主にまほろば号を利用している生徒が31名、西鉄バスを利用している生徒が4名となっております。また、主に自転車を利用している生徒がその地域の中で60名ということで、バス通学生徒の約2倍の生徒が自転車で太宰府中学校へ通っているということでございます。

そこで、ご指摘のとおり、交通量が多く坂道が続く県道筑紫野古賀線において自転車を利用する生徒が多い理由について調べましたところ、1つはバスの時間が登校・下校時間と合いにくい、また自宅からバス停まで徒歩で移動することを考えると、自転車のほうが移動しやすい、自転車のほうが自由に動くことができる等の声が聞かれました。

教育委員会といたしましては、バス利用者への助成がバスを利用しやすい一部の生徒に限られてしまうこと、助成金によって必ずしもバスを利用する生徒が増えることにつながらないのではないかという懸念があること、国の基準である6km以内の通学圏であることなどから、現在のところは助成金を出すことは考えておりません。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） これは、平たく言えば子育て世代の定住化ということで、本市がうたっています「生きがいと尊厳を持ち安全で安心して暮らせる福祉と教育のまち」、「快適な生活空間と自然とが共生する環境にやさしいまち」、こういったことの中で、この自然と共生する教育を選ばれて、北谷だとか松川だとか、緑豊かな空気のおいしいところを選ばれて子育てをされている家庭が増えてきているということは本市にとっては非常に喜ばしいことじゃないかと思っています。

そして、そこに通学バスという位置づけをして助成をすることがそんなに難しいことなのか、本当に不思議でなりません。であるならば、県道の整備も、この5年間、何が進んだんでしょうか、全く進んでいません。

数年前に通学路の一斉点検が行われましたけれども、この自転車通学の安全点検の中で改善されたところはどこにありますか、お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） 毎年学校のほうで通学路点検というところで実施しているのは存じ上げております。ただ、済みません、ちょっと今内容についてはここに持ち合わせておりません。申しわけございません。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 前回私が質問したときも、そして平成26年に不老前議員が質問されたときも、そのときの回答の中に、中学生は体力があるからというご答弁でございました。これは、体力の問題でもなければ、安全面の問題なんです。何度も申し上げました。

そして、さらに言えば、子育て世代が太宰府を選んで、そしてこの緑豊かなところを、買い物も不便でございます、交通の便も悪いところを選んで住んでくださって、ここで子育てをしようという中で、どうして通学の、義務教育の中の通学バスの助成ができないのかどうか、本当に不思議でなりません。これをもし予算で立てるとしたらどのくらいになるか教えてください。まず、中学生を半額にした場合の予算、それから小・中無料でもいいと思っています。無料にした場合の予算を教えてください。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） 現在、まほろば号の金額が1回100円ということを考えて、年間の通学日数200日と換算した場合に、1人年間で4万円という形になると思います。それを半額補助という形であれば1人2万円の補助、全額補助という形では4万円になります。現在、太宰府中学校がバス通学をしていいという許可を出している地域の生徒数が現在のところ72名という形になりますので、140万円もしくは150万円という金額に、半額の場合ですね、なるかと思えます。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 年間150万円ですよ、市長。やはり子育て支援という中で、太宰府がこれだけやはり力を入れて支援をしているんだという子育て世代の定住化に向けた取り組みの一環として、市独自でやられてはどうですか。

前回、文化団体に補助金が倍額になり、本当に文化・芸術に特化したものについては、スピード感を持って市長は対応されてこられています。これは非常に大切なことでございますけれども、市政というのはバランスじゃないかと思っています。この150万円年間の金額がなぜ助成ができないのかというのが本当に不思議でならないんですが、市長、見解をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 議員ご指摘いただきました子育て支援としてどうあるべきかということについて、別に私、文化関係を突出してさせるとるつもりはございませんが、全体的な構造の中で、

やはり子育てをする世代から選ばれる町になりたいというふうに思っておりますし、ご指摘いただいたところはしっかり考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） これ、もう5年たっているんですね。こういう子育てをしていこうというお母さん、若い世代が北谷を選んでくれ、松川を選んでくれ、そして内山を選んでくれ、この太宰府小学校校区自体が生徒数が減ってきている状況もありますし、太宰府のこの狭い中でバランスが非常に悪くなってきているんです。学校の中の生徒数の増減につきましては、先日も教えていただきましたけれども、この太宰府中学校校区が減少しているというようなお話もありました。そんな中で、こういった緑豊かな場所で子育てをしようという親御さんに対して助成をしていくということは大事な市の思いであると思っておりますし、また今自転車通学が多いからというようなご回答ございましたけれども、それは自転車通学もしくはバス、どちらでも選べるようなニュートラルな考え方で助成をするということでもいいんじゃないかと思っています。例えば冬の寒い時期の中で、帰りはみんな自転車を押しながら歩いています。そして、梅雨どき、雨が多い中、台風が多いシーズンの中で、自転車通学を余儀なくするのではなくて、そこに助成があれば、無料であれば、半額であれば、随分と親御さんは助かるわけがございます。こういったことこそが、この小さい太宰府の中で子育て世代をしっかりと育んでいこうとする思いが出てもいいような政策ではないのかなというふうに心から思います。

どうかこの件、5年越しになっておりますけれども、しっかりと検討していただきたいということをお願いして、一般質問を終了いたします。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員の一般質問は終わりました。

ここで11時45分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時36分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時45分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番陶山良尚議員の一般質問を許可します。

〔13番 陶山良尚議員 登壇〕

○13番（陶山良尚議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告しておりました観光政策について質問をさせていただきます。

観光推進担当部長、国際観光政策専門委員の配置についてでございます。

4月から新たに観光推進担当部長、国際観光政策専門委員が配置されました。3月市議会において、市長の施政方針、また私の一般質問に対する答弁でも、配置理由等についてほとんど説明がなく、市長がどのようなことを念頭に置いて配置したのか、いまだに理解できません。

観光推進担当部長においては、建設経済部長の業務から観光を外し、観光業務に特化するた

めに新たに観光を専任する部長を置くということで配置されたと思いますが、4月の人事を聞いて、私は愕然といたしました。まさか観光推進担当部長が観光経済課長も太宰府館館長も農業委員会事務局長も兼任することになるとは、何のために部長を置いたのか、全く意味がわかりません。これでは、以前の観光経済課長と同じ業務内容であり、部長の業務も明確ではなく、ただ単に部長職を配置しただけで、市長が観光も一生懸命頑張っていますよというパフォーマンスにしか思えません。

また、部長を配置する明確な理由がないのであれば、来年度に予定されている機構改革の中で行えばよいことであり、急いで行く必要がどこにあるのか、そこも疑問でもあります。

そして、国際観光政策専門委員においては、どのような専門性を持った方なのかも議会では示されず、業務内容、勤務形態、給与等についても明らかにされておらず、明確な配置理由がわかりません。

以上のことから、観光推進担当部長、国際観光政策専門委員を配置した目的、根拠について市長の考えを伺います。

以上、再質問は議員発言席にて行います。よろしくお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 観光政策についてご回答を申し上げます。

まず、観光推進担当部長の配置についてですが、担当部長の配置につきましては、施政方針の中でも申し上げおりますように、「観光の推進の取り組みを進めるために、まず喫緊の課題として観光推進担当部長を配置するとともに、海外に対して太宰府観光の情報を発信するために国際観光専門員を配置します」と述べておりまして、3月議会での議員のご質問にもお答えしたとおりでございます。

私としましても、観光政策は本市のまちづくりの中の柱の一つでもあり、大変重要なものだと考えております。本年度は、平成29年度に向けた機構改革の年と位置づけ、現在機構改革を検討している最中ではございます。機構改革の時期にあわせて担当部長を配置すべきではないかのご意見でございますが、来年度となりますと、一期4年という任期の中ではほぼその半分が過ぎるという時期となり、そのころに担当部長の配置という観光政策重視の旗を掲げるということは、私自身とも非常に遅過ぎると考えております。

このため、まずは本年度は、準備段階として担当部長を配置いたしまして、観光政策のさまざまな指揮に当たらせたいと考えた次第でございます。これは、今後の、ある意味私の観光政策に対する今後の意気込みを示したものとお考えいただければと思っております。

観光経済課に配置する職員数につきましては、先ほど申し上げましたように、現在機構改革を検討しておりますので、職員全体の定数管理や他の政策とのバランスも考慮しながら検討してまいります。

次に、国際観光政策専門委員の配置についてご回答申し上げます。

3月議会でも回答はしたところですが、インバウンド対策を初めとする観光推進体制の充実

のため、平成28年度に観光推進担当部長並びに国際交流・国際観光において、欧米・アジアとのネットワークを持った国際観光専門員の配置による体制強化を図りたいと考えておりました。

国際観光専門員については、当初は週3日の嘱託職員としての任期を予定しておりましたが、地方自治法第174条の「専門の学識経験者を有する者の中から、普通地方公共団体の長がこれを選任する」という専門委員制度を活用し、国際的視野を持ち、欧米・アジアとの太いパイプを持つ非常勤特別職の専門員、国際観光政策専門委員として選任したいと考えております。

国際観光政策専門委員につきましては、欧米・アジア等への太宰府観光の情報発信と連携、外国人観光客による地域経済活性化の手法の検討、クルーズ船による外国人観光客数増に伴う観光課題の検討のほか、観光推進基本計画の策定に携わっていただくことを想定いたしております。

国際観光政策専門委員の詳細につきましては担当部長より回答させます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 観光推進担当部長兼観光経済課長。

○観光推進担当部長兼観光経済課長（藤田 彰） 詳細につきましては、私のほうからご回答申し上げます。

当初予算におきましては、週3日の嘱託職員として7節賃金として月額17万6,000円を計上しておりましたが、今回の6月補正では、非常勤特別職として1節報酬の月額20万円の9カ月分、180万円を計上いたしたところでございます。

任用に当たっては、太宰府市専門委員設置規則を設けているところでございます。

また、任用期間は4月1日から来年3月31日までといたしております。

選任予定の専門委員の名前及び略歴については次のとおりでございます。

お名前は、松原孝俊さん、昭和25年6月生まれの66歳で、福岡市にお住まいでございます。主な経歴といたしましては、学習院大学国文科卒業をされまして、同大学院文学院卒業の後、韓国・啓明大学校専任講師、神田外国語大学助教授、アメリカ・カリフォルニア大学バークレー校の訪問研究員、九州大学教授などを歴任された方でございます。

社会的活動といたしましては、文部省芸術審査会委員、福岡アジア都市研究評議員、福岡釜山フォーラム事務局長、NHK九州沖縄地方放送番組審議会委員、長崎県立対馬歴史民俗資料館にあります宗家文庫資料調査委員会委員長などの活動を行ってある方でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） まず、観光推進担当部長についてでございますけれども、今市長のほうからご説明いただきましたけれども、私はいまだに意味がよくわかりません。というのも、来年度じゃ遅いと、今年度からじゃないと、自分の任期とあわせて遅いという話がございます。

た。私は、議員時代から市長は観光には詳しいと思っておりますけれども、それであるなら、1年目から、市長になられて、観光施策についてしっかりとやられればいいことであって、今から担当部長を置いてやるということもちょっとよくわからないし。

それとあわせまして、3月の答弁の中で、そのまま読みますと、市長の答弁ですけれども、「担当部長はとにかく設定するというふうにやっておりますので、あとは希望として上がっておるところをどうするかということは余り言わないほうがいいのかな、そのあたり考えているというところがございます」という話がありました。よくこの答弁見てわかりませんが、まず部長を置くことありきで考えてあるのかなと、置いてみて、あとのことはそれから考えると。これじゃ、観光政策を授かる市長のトップとしてのその置く根拠が私ははっきり言ってないと。何かをしたいから、やっぱり部長を置くことも含めて、観光経済課の部署の改変をやるべきであって、部長を置いたからといって太宰府の観光がすぐによくなるわけではありません。その辺、私はちょっと無理があるんじゃないかなと思いますけれども、その辺、ちょっと市長の考えをもう一度お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 太宰府市のコンセプトとして、「歴史とみどり豊かな文化のまち」という一つのコンセプトがありますが、私はそれに加えて、歴史と文化、緑豊かな観光の町という側面も大きく持っているのは間違いないことではないかというふうに思っております。

地方創生のいろいろな取り組みの中で、いろいろな町がどうやって観光客に来てもらおうかという議論をする中で、たしか5年前に私が議員になったときは、観光客の総数600万人と言われてました。それが何年かたって800万人になり、今や八百数十万人という数字が出てきておるわけですが、やはり私は、この大きな地域資源というか、この観光を生かす中で、施政方針にも書いておりましたが、いろいろな取り組みをしていく必要があるんじゃないかというふうを考えておる次第でございます。1年目から取り組めばいいんじゃないかということで、いろいろと、1年目というのは、どちらかという跟前職からの引き継ぎということで、ほとんど私も6月の施政方針でいろいろなことは打ち出せずに、去年の6月の施政方針はできませんでしたが、予算は決まっておったような形ですし、今年度私は、そういうふうな観光というのは大きな一つの柱として立てていくということで、いろいろなことを考え、進めてきているわけでございます。大きな業務として、私は、正直言いますと、観光推進部という形できちっと位置づけて、担当部長を置き、あるいは公募もあり得るんじゃないかということでございましたが、そこまで進むにはまだ早いと。1年間かけて機構改革していくので、その中で、当面観光についてはこういう形で今年度やっていこうという形で、そのあたりのところで現在こういう形で進んでいるということでございます。

やはり今取り組んでおりますのが観光推進基本計画、私議員時代から何で太宰府市には観光推進基本計画がないのかということをおし上げてきましたが、これだけ来ているからそれでいいんじゃないかという議論もありましたが、やはりそれではいけないんだって、やはり大きな

一つの総合戦略の中でも、「もうけよう太宰府、稼ごう太宰府」という言葉もあるわけでして、やはり観光というところでいろいろなものを考えていきまして、観光推進基本計画を立てるなり、あるいは組織をつくる、近隣市町村との連携も視野に入れながら、ホテル誘致、民宿、ペンション、民泊等の取り組みを進めていこうということも打ち出した次第でございます。

もう一つ、非常に私自身も何かすっきりせんところがありまして、何がすっきりしないのかといいますと、太宰府の場合、今まで外部の方を職員としてくる、あるいは非常勤として採用するような事実が私知る限りなかったような気がします。ですから、定年退職した人を嘱託として採用するか、いろいろな審議会委員の方になってもらって、報酬なり日当を払うという形での、交通費を払うという形での2つぐらいのことしかありませんで、私は、そのあたりのところを、やはり外部の力を持った人は、どんどん力になってもらえるところは考えたいというふうに思っている次第でございまして、今回地方自治法174条に基づく専門委員制度というのを具体的にこの観光の分野でつくって取り組んでいきたいという形でした次第でございまして、当初予算と、またこの6月の補正と、ご迷惑おかけしとるところであります。その趣旨そのものは、やはり今まで、私が知る限り、外部からの人を雇ったことはなかったんではないかということ、外部の人も、ほかの町のことを聞いたら、やっぱり顧問とか参与という制度もあるし、あるいは社会人そのものの人を採用試験とまた別に採用するというような人材募集のあり方もやっぱりあると聞いておりますし、幅広い人材募集のあり方、やはり豊かな政策づくりの中にはそういうものが必要じゃないかということで、いろいろ考えて今年度から取り組んだこと、大きくやはり1年間で変わったのは、クルーズ船がたくさん来るようになった、このことが非常に大きい問題で、渋滞問題も含めて早急に取り組まなければいけない問題だということは、去年、今年という形で、目の前にやはり問題があるということについてしっかり取り組んでいきたいというふうな気持ちでありますので、ご理解いただきながら、観光推進については、かねてから、前の議会人のときから、陶山議員と私が一番観光については数多く聞いたこともあるかと思えますし、ご理解をいただきたいというふうに思っている次第でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 専門委員についてはまた後で話をしますけれども、観光基本計画については私も前から言っていましたし、これは進んでいるのはありがたいことだと思うんですけども、そうしましたら、これ大変なことなんで、部署挙げてやっていただきたいというのが本音でございますけれども。

そうすると、今部長を置いても、仕事の内容というのは、その辺ですよ、兼務するわけですから、観光経済課長と同じであって、またいろいろな太宰府館の館長とかもろもろついてきているわけですから、本来の観光に特化したような業務が前と同じでできてないじゃないかとい

うことを言いたいわけであるんですよ。そうしたら、やっぱり部長を置いた以上は、全体的に担当課もグレードアップして、しっかりとその基本計画に取り組む体制をつくらないといけないんじゃないかと私は言っているだけであって、ただ単に部長を置いただけで、これは何も進まないと思っているから今回こういう質問をさせていただいたわけでありまして。

具体的に、部長を置いて、その業務自体どうなるのか、本当に観光に特化した形で政策立案が、今の部長を初め観光担当の部署でできるのか、その辺、市長の考えをお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 担当部長を置かせていただきまして大きく変わったというふうに私思っております。1週間か2週間後に、観光推進基本計画についてはこういう形で立てたいという報告、あるいはそういうことについての議論をした上で、私のもとに届いております。具体的にいろいろな形での観光についての議論も進んでおりますし、対外的・対内的にも、観光だけではなくて、文化財あたりとも連携しながらいろいろな形で進んでおりますので、それは一番恐らく目に見えて市役所の中では進んでいる部門になっているのではないかというふうに思います。

ただ、先日観光推進基本計画立案についての提案も受けて、そういうのを審査したわけですが、なかなかちょっと物足りないところもあったりしまして、それについてはもう一度よく考えるという現実でございますが、いろいろな議論は、出てくるレジュメ・報告等を見ますと、かなり進んだ内容が出てきているというふうに私としては理解しております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 恐らくこの観光の考え方については、部長を置いた理由も、市長とはなかなかこれは話が平行線になると思いますので、私の考えとまた市長の考えは違うと思えますので、これ以上話はしませんけれども、3月議会の答弁の中で副市長のほうから答弁していただきましたけれども、今回部長を看板として上げた、それに対して職員体制が十分でないということも理解しているという形で副市長は答弁されました。それであれば、来年機構改革されますけれども、その中でしっかりとその観光課に対する人材の配置をしていただきたいと思いますので、その辺重々お願いしたいと思っておりますけれども、その辺はしっかりとやっていただけるかどうか、その辺確認をお願いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） 先ほどいろいろな議論の中から、機構改革を今検討しているということでございますので、市長の公約どおり、観光をきちっとしていくということで、担当を抜けて観光部というところで今のところ検討いたしておるということでございます。

あと、1部長1課、それと1係になるのか2係になるのか、そういうところがまだありますので、ただいま陶山議員さんがおっしゃった部分については強化していくということには間違いはないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） そしたら、来年に向けて、しっかりその辺していただきたいと思います。思っております。

続いて、その観光国際専門委員についてでございますけれども、先ほど部長のほうからご回答ありましたけれども、経歴等についてはよく把握をさせていただきました。

具体的に業務内容も今話ございましたけれども、実際にこの方というのは今来られているかどうか、ちょっとその辺お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 観光推進担当部長兼観光経済課長。

○観光推進担当部長兼観光経済課長（藤田 彰） お答え申し上げます。

4月1日からの雇用形態を考えておりましたけれども、今現在、契約はしていない段階ではございますけれども、今7月からの任用に向けて、いろいろなご相談をいただいているところでございます。今現在は全くの無報酬ということで、善意で来てもらっているわけでございますけれども、毎週定期的に来ていただいて、いろいろな話を今しているところでございます。

また、今ワーキンググループをやっております、その中にも、夜間ですけれども、参加をさせていただいて助言をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） ちょっともう一点確認ですが、これ週3回ということで間違いないですかね。週3日。

○議長（橋本 健議員） 観光推進担当部長兼観光経済課長。

○観光推進担当部長兼観光経済課長（藤田 彰） いや、週3日につきましては当初予算で計画をいたしておりましたけれども、現在は、先生の都合に合わせてこちらでスケジューリングをしまして、大体週1回以上ということでお願いをしているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） そうしましたら、これ予算が通った後は、週3日来ていただくということでもいいですかね。

それと今回、地方自治法第174条という規定がございましたけれども、これについて私もいろいろ勉強させていただきました。そうしますと、今回のこの専門委員という方がこれに当てはまるのかどうかというのは、私ちょっと少し疑問がありまして、無理やりこれに当てはめて、こういう形で報酬を払うような形で市長がされているんじゃないかなというふうなことも私思うところがあるんですけれども、これ正しくこういう形で採用できるのか、その辺、市長どんなふうにお考えなのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 地方自治法第174条に「普通地方公共団体は、常設または臨時の専門委員を

置くことができる」、2項目めに「専門委員は、専門の学識経験を有する者の中から、普通地方公共団体の長がこれを選任する」というふうになっております。

今回のこの方については、アジア・太平洋、あるいは韓国、中国との非常なネットワークを持っている方でございますし、語学も堪能ですし、昨日も国際交流協会の会議にも出てもらいましたが、やはり学生さんとのお付き合いも非常にされとる方ですし、大学の先生とのいろいろなお付き合いの仕方を見ても、私はこの「専門の学識経験を有する者」として全くふさわしい方ではないかというふうに考えておまして、具体的な観光推進基本計画、国際交流、キャンパスネットワーク、そのあたりに大きな力を発揮していただける方だというふうに私は考えておまして、今回こういう形でもう一回再提案させていただくとということでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 私は、この方の経歴についてどうのこうのとは言いませんけれども、今把握した中では、国際交流関係にはお詳しいけれども、観光政策的にはどうかという疑問を感じております。いろいろ経歴見ますと、市長と一緒に活動されてあったような方を市長が連れてきたと私は認識しております。

こういうことをされるよりも、むしろ観光全体にわたってお詳しい方を公平な形で公募によって決めていただいて、例えばその中には、他の町でまちづくりについて精通してある方とか、旅行会社にいらっしゃった方とか、そういう方をしっかりとした形で採用しながら、観光政策に対して外部からの意見を聞くような形のほうがふさわしいと思っております。

やっぱり観光政策をうまくやっていくには、やっぱり地域の声、また観光経済団体関係、参道とかそういうところも含めて、しっかりとコンタクトをとりながら意見交換をしていながら進めていかないと、この観光政策というのはいまいかないと思っておりますので、このような方が来ていただいて、実際に週3日でこんだけの、月に20万円ですか、払っていただくということで、私はこの件に関しては余り納得しておりません。むしろ正式な形で、本当に観光に精通した方をお呼びしていただいたほうがいいのかと思っておりますけれども、その辺、私は市長が連れてくるよりも、そういう形で公募によって決めていただいたほうがいいのかとは思っておりますけれども、その辺、市長のお考えをちょっとお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 観光について、公募ということも考えましたが、時間もなく、当面こういう形で観光担当推進部という形にしておきまして、来年度からの機構改革の中でどういうふうに考えるのか、公募という形がいいのか、あるいは太宰府市役所の内部にそういう仕事ができない人はいないのか、そのあたりはしっかり考えながら、やはりこの仕事というのは、幅広い見識とネットワークを持ってないとできる仕事ではないと思いますので、いろいろなことは考えていきたいというふうに思っておる次第でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） それと、この予算にあります月20万円ですけれども、これについては、その規則をつくってあるということですが、この専門員の何か例えば報酬の規約とか、例えば今ある嘱託職員の規定の中、それに対する金額と同じであるとか、それに見合った金額であるというふうに認識してよろしいでしょうか。その20万円の根拠がわかんないんで、その辺教えてください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 私もその報酬をどのようにいろいろな町で行われているかということを中心に調べさせてもらいました。そしたら、いろいろな町で、会計監査が入ったりして、ふさわしいのかどうかということが問題になっている町もどうもあるようでございます。しかしながら、全体的な構造を見ますと、この専門委員の報酬については、予算の範囲において、あるいは長がそれを決めるというような規約が全体的にはいろいろな町で進んでいるような形でございまして、そのあたりを勘案しながら、私はそういう金額をこの中で打ち出して、予算の範囲の中で、市長が考える範囲でということで、いろいろな町が進んでる前例を含めて私は考えている次第でございまして、私は、この金額にふさわしい、あるいはそれ以上の仕事をしてもらえる方だというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 時間もなくなってきましたけれども、市長が先ほどそれにふさわしい仕事をしていただくというふうに話をされました。それであれば、私もしっかりしていただきたいという希望はございますけれども、ただ月20万円という金額が、これは多いのかどうかというのは市長が最終的に判断されたということで認識をしておりますけれども、私は、この市長が連れてきた方に対して市の税金で20万円を使うと、払うということに対して、やはり納得いかない。先ほど小島議員の話もありましたけれども、年間180万円あれば、例えば学校の通学費の補助にもなるわけですし、またいろいろな形で使えます。それなら、もっと正式な形で、先ほども言いましたように、見識のもう少し広い方、観光全般に精通した方を公募によって決めたほうが私はいいと、そしてしっかり来ていただいて働いていただくと。その方がどれだけ仕事量をこれからされるかどうかわかりません。しっかりその辺は、また私も議会として、議員としてしっかりまた見ていきたいと思っておりますけれども、その辺、ちょっとやはり金額的に納得しませんので、こういう質問をさせていただいております。

今回、こういう形で予算が通れば採用されるんでしょうけれども、その旨、市長のしっかりした指導のもとにやっていただくことを願いたいと思っておりますし、こういうことであれば、観光について、担当推進部長も含めて、やはり大きな、市長についてはビジョンを持って、行き当たりばったりの政策ではなくて、市長の任期中に、まずは1年目で何をする、2年目で何をするという、この4年間しかないわけですから、その4年間の中で何をするか、優先

順位をしっかりとつけていただいてやるべきであったかなというふうに思っておりますし、その辺やはり、今後観光政策、まちの、太宰府の主要政策でありますから、その辺を十分にやっていたかかないかということをお考えれば、大きなビジョンで、将来のために今これをすべきだということをおしっかりと認識していただく必要があると思っておりますので、その辺、今後も観光政策についてはまた私もしっかりと、また市長に対してしっかりと行っていきたいと思っておりますので、今後ともしっかりと多くの方が来ていただいて、またお金が落ちる政策、今までが、太宰府市の場合は何もしなくても人は来てもらうと、しかしお金は落ちないという、そういう現実があったわけですから、その辺をいかに工夫していくか、また多くの観光資源があるわけですから、いろいろ少しずつは進んでるとは思うんですけども、その辺、大きな物事の見方で、太宰府の政策、また予算にもつなげていただけるような政策に観光政策していく必要があるんで、その辺また市長にしっかりとお願いしておきます。

最後に、市長、この件について何かありましたらご答弁よろしく申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ありがとうございます。先ほども申し上げましたように、先日基山の新しい町長が来られました。その方は、通商産業局の九州から、前基山町長が自分の後継者にとという考えの中に副町長になってもらってきたわけですけども、その方から私も言われました。市長、必要なら、通商産業局あたり言って人を派遣してもらっていいですよと、もしそういうあなたが希望があるなら、外部人材の登用というのはしっかりと考えてくださいと、私は、そのあたりについて、必要なら、言ってもらえば努力しますのでということをお聞きしまして、やはりほかの町ではこういう人の採用の仕方をしているんだなというふうなことを非常に思いました。やはりもっともっと専門的な知識を持った人たちのお力をいろいろな形でかりて、この太宰府のまちをよりよいまちにしていく、毎日暮らしている人たちが本当に安心して暮らせるまちと同時に、私は、先ほど言われたことと言えば、とにかくこの一、二年の間には観光推進基本計画をつくる、そして組織をつくるというふうなことは考えたいと思っておりますが、1,350年前、唐や高句麗や新羅や、いろいろな東アジアの人たちが集まり、国際交流都市太宰府を形成していたわけですから、私は、21世紀版の、やはりこれだけたくさん観光客の方が来ていただき、大学にいろいろな研究施設があるわけですから、現代の国際交流都市太宰府というふうなことと、あとやはり大事なのは市民力とコミュニティだというふうに思っておりますので、今後そのあたりについては、私もだんだん考えがまとまってきたというか、見えてきたような感じがしておりますので、今後打ち出していきたいなというふうに思っておりますし、またいろいろなご意見賜る中で、本当に一緒になっていいまちにすることができればなという思いでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） よろしいですか。

13番陶山良尚議員の一般質問は終わりました。

ここで13時10分まで休憩をいたします。

休憩 午後0時21分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時10分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番入江寿議員の一般質問を許可します。

〔6番 入江寿議員 登壇〕

○6番（入江 寿議員） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質問をさせていただきます。

1件目は、いきいき情報センターについて2点お伺いいたします。

1点目は、経営状況についてお伺いします。

いきいき情報センターは、平成10年7月1日にオープンされ、本年で18年を迎えます。生涯学習センター、文化学習情報センター、保健センターの3つの機能とショッピングセンターを持つ、県下でも大変珍しい複合施設であります。交通アクセスも、西鉄五条駅前にあり、立地条件にも恵まれています。また、駐車場設備も整い、多くの市民の皆様にご利用いただいていることはご承知のとおりです。

そこで、この施設の平成27年度の歳入額・歳出額等の経営状況についてお伺いします。

歳入額については純然たる歳入費でご答弁いただき、歳出も、バランス上から、税金が幾ら投入されているか、税金投入額をご答弁ください。いずれも、金額につきましては、実行3桁数値でお願いします。

費用対効果についてもお伺いいたします。

私は、税の投入額がいきいき情報センターをご利用いただいている皆様の利便に見合っているか否かであり、これを費用対効果のバロメーターと考えています。そこで、この税金投入額が利便に見合っているかについて所見をお伺いします。

費用対効果について別の考え方があればご答弁ください。

また、経費の削減はどのようなセクションでも行わなければならない重要な事項ですが、いきいき情報センターでの経費削減についてどのように取り組まれているか、具体的な経費削減対策を実行した実績があれば、その具体策と経費削減額をご答弁ください。

また、将来にわたって経費削減策の計画があればご答弁ください。

2点目は、有効利用促進についてお伺いします。

いきいき情報センターは、いつでも誰もが気軽に楽しく利用できる複合施設でありたいと目標を掲げられ運営されていますが、18年間の施設利用実績を踏まえ、さらなる有効利用を促進させ、市民の皆様喜んでご利用いただく複合施設にする時期が到来しているのではないのでしょうか。

有効利用促進について2項目述べます。

1つは、利用人員に見合った会議室の設置です。一般使用料金1時間540円の施設の201号、203号、208号、210号、213号、214号の6部屋の収容人員数は、最少が19名で最大で48名の部屋があり、これらの部屋が一番小さな部屋です。大は小を兼ねるとのことですが、会議等でご利用いただく市民の皆様には、10人以下のグループ利用が少なからずあるのではないのでしょうか。私も、10名程度で会議を行うことがあります。ただ広い会議室を見て、いつももったいないと思うことがあります。

会議室の収容人員と利用者数とのバランスの問題です。10人以下のグループ使用率を勘案し、それに合わせた小規模な会議室を増設されてはいかがでしょうか。会議室の部屋数も多くなり、限られたスペースを有効に活用することにつながります。あわせて、利用料金も値下げすれば、いつでも誰もが気軽に利用できる施設になります。所見をお伺いします。

2つ目は、ロビー利用者の目的に沿ったサービス向上です。

いきいき情報センターに限らず、太宰府市の各施設は、静かなところで読書をする、静かなところで勉強する場所が非常に少ないのではないのでしょうか。いきいき情報センターのロビーは、市民の皆様の憩いの場でもあります。しかしながら、このロビーの利用は、仲のよい仲間と談笑する、市民ギャラリー、イベント広場の催し物を見学する、読書をする、中高生が勉強するなどさまざまです。また、施設を利用される人たちが行き交い、静かな環境ではありません。読書をしたい、勉強したいという目的にそぐわないのが現状です。ロビーで勉強している中高生の複数の生徒さんに聞いた話ですが、家は、テレビがある、スマホで遊ぶ、寝転ぶなど誘惑が多く勉強できない、仕方なしにざわざわしたロビーで勉強している、会議室は静かではあるが、お金がかかる、静かで勉強に集中できる場所が欲しいと言っておられます。

ロビー利用者の利用目的に沿ったそれぞれのスペースが必要です。18年の利用実績及び先ほど申しあげました利用者10人以下の会議室増設等々から会議室のレイアウト見直しを実施され、静かなところで読書をする、勉強するスペースを確保し、無償で提供されてはいかがでしょうか、所見をお伺いします。

2件目です。梅林アスレチックスポーツ公園について3点お伺いします。

1点目は、梅林アスレチックスポーツ公園のナイター設備化です。昨年フィールドを人工芝化され、利用者増加したと聞いております。当公園の利用時間は午前8時から午後8時までとなっていますが、冬は午後4時過ぎには暗くなり、夏は7時半ぐらいまでは何とか利用できる状況ですが、照明設備がないため、暗くなってからの利用ができません。

また、照明設備がないために、大会などは、冬は午後5時、夏は午後6時までとなっており、暗くなってからの後片づけやタイムテーブルに苦慮する等、大会運営が難しいと聞いています。

一般の利用者にとっても、暗くなってからの利用は危険なため、敬遠されがちです。サラリーマンなど仕事をしている人は、ジョギングをしたり、ウォーキングしたり、子どもを連れて遊びに行くウイークデーには利用はできません。ナイター設備を設置され、利用者の利便向上

を図られてはいかがでしょうか、所見をお伺いします。

2点目は、観客席及び遊歩道の整備です。グラウンドに観客席がありません。夏など日差しが強い日には、大会等があったとき、見学に来られた保護者などの皆様はテントを張って日差しをよけられています。雨などが降った場合は、雨をよける場所がありません。出場している人たちの休憩の場所がありません。グラウンドの西側はこんもりした林です。この場所に屋根つきの観客席の設置を検討されたらいかがでしょうか。

また、この西側には遊歩道がありますが、林があるのでグラウンドからは監視できず、一人での遊歩道散策は危険が伴います。観客席設置と同時に、安全に遊歩道を散策できる施設整備について所見をお伺いします。

3点目は、管理の問題です。梅林公園には、施設を管理されている方が常駐されています。管理者の管理時間についてお伺いします。

一般的には利用開始時間30分、利用終了時間30分、具体的には7時半から午後8時半の時間帯は管理者がいるというのが基本であると思っています。管理運営は民間へ委託されていると思いますが、委託契約内容と管理の状況についてお伺いします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

再質問等は議員発言席で行います。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） まず、1項目めのいきいき情報センターの経営状況についてご回答申し上げます。

いきいき情報センターにつきましては、ご質問のとおり、平成10年7月1日に、生涯学習センターを初めとする市の公共施設と民間のショッピングセンターを併設する複合施設としてオープンいたしまして現在に至っております。

1階から2階を含む建物施設の管理運営経費といたしましては、平成27年度実績としまして、おおむね支出額が1億3,900万円、これに対しまして、1階のショッピングセンターのテナント料及び光熱水量等収入額が9,100万円ございまして、差し引き4,800万円となります。年度によりまして、工事費、修繕費等がばらつきますが、大体例年同程度の一般財源を投入しているような状況でございます。

この投入額が利便に合ったものかどうかというご質問でございますが、いきいき情報センターにつきましては、年間約24万人の方々にご利用をさせていただいて、市民の学習の場、憩いの場として定着しております。そういう状況から鑑みますと、妥当な額と言えるのではないかとこのように判断をしているところでございます。

文化スポーツ振興財団が指定管理者といたしまして開設当初から管理運営を行っておりますが、財団雇用により嘱託職員、臨時職員等、最少の体制により運営を行いまして、国の交付金等を活用しLED化を進めるなど、常日ごろからあらゆる施設経費の削減に努めているところでございます。

次に、2項目めのいきいき情報センターの有効利用促進についてでございますが、まず1点目の利用人員に見合った会議室の設置についてですが、いきいき情報センター2階研修室につきましては、規模に応じまして、1時間当たり540円、1,080円、2,160円と3段階に分かれた料金設定をしております。ご指摘のとおり、一番小さい部屋でも19人収容できる広さがございます。

このことから、現在の部屋をさらに分割して小規模に、さらに安価の使用料での設定を行うことということになりますと、そのための改修作業が必要となります。また、公共施設としての場の提供という観点からいえば、ある一定程度の人数の集まりを想定しているものではないかと考えております。

現在、いきいき情報センターでは、10人以上の集まりということで部屋を貸し出すというのを利用条件の一つとしております。そうしたことを考慮いたしますと、現在の部屋を分割してまで小規模部屋をつくるということは現在のところ考えておりません。

次に、2点目のロビー利用者の目的に沿ったサービス向上についてでございますが、2階中央フロアは、ソファを設置し、新聞・雑誌等を置きまして多くの方々の憩いの場となっております。また、隣の学習コーナーでは、主に中高生等の学習の場として利用されているのが現状でございます。

確かに、時間、時期によりましては多くの中高生でいっぱいとなっている状況でございますが、研修室を学習の場として開放することにつきましては、研修室の利用状況を考えますと、そちらのほうに影響が出ることも考えられますので、難しいかと現在のところ考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ご回答ありがとうございました。

それでは、いきいき情報センターの歳入費からちょっと再質問させていただきたいんですけども、先ほどご答弁いただきました平成27年の歳入費なんですけれども、過去を見た場合ですけれども、歳入費・歳出費、税金投入額とも同じような金額かどうか、過去に見合っただけ程度の金額で今年度というか、おられるのかという、そのあたりをお伺いしたいんですけども。

あとまた、歳入のほうで、歳入費の多い順に3科目ほどご回答を願えれば、お願いします。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 数字的には平成25年度からご説明をさせていただきたいというふうに思っております。

平成25年度につきましては、歳入が9,210万円、歳出につきましては1億3,600万円ということで、差額で大体4,400万円から500万円ということでございます。

平成26年度につきましては、歳入が9,390万円、歳出につきましては1億2,880万円という

ころで、差し引き三千四、五百万円という数字になっております。

こちらの歳入につきましては、一番大きいのは、ショッピングセンターと申しますか、スーパーのマミーズさんの賃料とマミーズさんが使っている共益費、これが一番多うございます。そのあとは、情報センターのその会議室の使用料、それとかトレーニングルームの使用料とか駐車場の使用料金を含めました情報センターの使用料という分が2番目でございます。3番目が、各団体が使っている部屋の使用料でありますとか、自動販売機を設置をしておりますので、その分の財産使用料というのが主な歳入項目でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。続いて、施設契約についてちょっとお伺いしたいんですけども、大体施設賃貸料は、やっぱり占有延べ面積1㎡当たりの単価により賃貸料を算出されると思いますが、平方メートル当たりの単価、一般相場と比較し、適正金額であるか否かお伺いしたいと思います。

あわせて、賃貸料が契約当初と比較してどのようになっているか、これもお伺いしたいと思います。

今後、賃貸料の変更についてお考えがあればお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） マミーズへの賃貸料ということでございますけれども、賃料の一般相場というものについては非常に難しいものがございます。地価だけでみれば、不動産鑑定を依頼するか、または地価公示価格を基準に算定することができるものではございますけれども、土地と建物の賃料となりますと、建物の築年数でありますとか、あと規模、スーパーマーケットとしての立地条件等、複雑に絡んでくるものがございます。

現在の株式会社マミーズさんとの契約は、平成18年4月から契約をさせていただいて、平成28年3月31日に一旦10年間の契約が終了したわけでございます。4月からはまた新たな継続契約を開始しておるわけでございますけれども、この間の地価の下落でありますとか、あと建物の老朽化等、そういったものを勘案いたしまして、適正な算出で契約をしているというところで認識をいたしております。

それとあと、当初契約と比較してどのようになっているかということでございますけれども、賃料の内訳が、今まで建物であるとか看板とか共益費とかあるんですけども、そこら辺の中身が若干変わってはきておりますけれども、総額で見まして、10年前と比較いたしまして、契約当初の約93%というところでございます。

それとあと、今後の賃料の変更というようなご質問でございますけれども、マミーズさんとの契約書の中では、賃料は、物価の変動、あと近隣の土地・建物の価格の上昇もしくは低下、その他の経済事情の変動を勘案して、おおむね5年ごとに見直すということでございます。ただし、どちらか、私どもかマミーズさんが、近隣同種の建物の賃料と比較いたしまして不相当

となったときには賃料の改定を請求することができるというふうになっておりますので、市といたしましては、重要な収入源でございまして、値上げしたい気持ちはございますけれども、今後は諸事情を見ながらそこら辺のところを検討していきたいというふうにこのように思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） 賃料としてはさほど前期とは変わってはないということですね、家賃の収入は。ですね。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 今申しましたように、中身がちょっと、看板でありますとか、共益費とか、いろいろのもろもろの部分で比較すると93%ということでございますけれども、適正なところで算定をさせていただいているというところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。

次、歳出費についてちょっとお伺いしたいんですけども、このいきいき情報センターの歳出費の中でも人件費なんですけれども、これは直接人件費と考えてよろしいのでしょうか、お願いします。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 財団雇用の職員の方の人件費につきましては、市から払います指定管理料、その中に含まれたところで支出をさせていただいております。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） よかったら、こちらの歳出費の多い順もちょっとお聞かせ願えればと思いますけれども。お願いします。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 歳出の多い順につきましては、財団への指定管理料が7,500万円弱、年によって変わりますけれども、工事費がその次の2番目ということで、そして3番目に、ちょっとした修繕あたりで指定管理料を超えた分の部分がありますので、大体そこら辺の修繕費、この3費目が歳出の多い順になるかと思います。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。あと、いろいろ減価償却とかも聞きたいんですけども、これはまた次回あれするとして。

次は、ライフラインについてちょっと伺いたいと思います。

水道、電気、ガス料金などについてお伺いします。

いずれも1施設1引き込みの原則がありますが、全て1引き込みであるか否かお伺いしたん

ですけれども、賃貸施設者が使用するライフラインの使用料金などはどのようにされているか、使用料金徴収システムなどをご答弁願えれば、よろしく申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 水道、電気、ガス料金の支払いはどんなふうになっているかということでございますけれども、水道、下水道、電気につきましては、市で一括契約いたしまして、私どもの管財課のほうで支払いの手続きを行っております。

使用料金につきましては、施設内に施設全体分の使用料として、1階店舗部分の使用料がわかるメーターがありますため、1階店舗部分についてはマミーズ、それ以外については文化スポーツ振興財団に請求をいたしておるといふような状況でございます。

また、ガスにつきましては、マミーズ財団が個別に契約し、お支払いをしているというところでございます。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。では、水道、電気、ガス料金、これ基本料金はございますけれども、基本料金はどのようにされているんですか。マミーズさんはマミーズさんで、もう基本料金払って会計されているんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 私どものほうが全て支払いして、その支払い分については全てマミーズさんのほうからいただいているという形です。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。あと維持管理費についてちょっとお伺いしたいんですけれども、自家用電気工作物維持管理、水道施設維持管理、昇降機維持管理、清掃業務維持管理、駐車場施設維持管理等いろいろ民間に委託されている業務がありますが、維持管理に要する費用、年間総額で幾らぐらいになるか。委託費の費用は誰が支払っているのか、こちらの費用について、賃貸施設者への費用負担はどのようにされているかお伺いしたいんですけれども。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 平成27年度の実績でご回答させていただきますが、平成27年度の維持管理委託料といたしましては、約4,170万円支出をさせていただいております。この部分につきましては、財団がそれぞれ個別に委託しております業者のほうへ支払いをさせていただいているところです。この分につきましては、賃貸施設者への費用負担ということでございますが、その分についてはございません。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。このあたりちょっとわかったんですけれども、マミーズさんから家賃収入と共益費をもらっていると先ほどご答弁ありましたけれども、共益

費なんですけれども、共益費をもらうということは、オーナー側、太宰府市側としても共益費を何かの形で算出されて出されているんでしょうかね。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 共益費につきましては、所定の算出基準の中で積算をいたしましていただいているということでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。

では、次の有効利用促進についてちょっと二、三、質問をさせていただきます。

先ほど、あそこの会議室、いきいき情報センターの会議室なんですけれども、自分の身近な知り合いから、あそこ、高校生の学生の子たちからよく自分に意見があるんですけれども、家じゃやっぱり勉強できないと、テレビもあれば、家でごろごろ、お父さん、お母さんやかましい。やっぱりある程度の勉強スペースが欲しいけれども、太宰府市にはないと。近隣の市町村には結構そういった勉強スペースがあるということで、いきいき情報センターにどうかそのスペースをつくってもらえないかという要望がございまして、その会議室を潰してまでつくれとはちょっと言わないですけれども、せめてよその市町村見る限り、小さな卓上、そしてちょっと扉が、壁があるみたいなやつが結構置いてあって、それでやっぱり勉強されたりしているんですよ。そんな中で、その会議室の中に多少、あそこは使っているけれども、そんなに毎日毎日いっぱいいっぱい使っているような状況には見えないんですよ。会議室の数はかなりあるんですけれども。その中で、ちょっと1部屋ぐらいは何か工夫されて、今ロビーの奥でいっぱい学生さん勉強されていますけれども、そういった方たちに、そういう学生さんたちにもうちょっとそういうスペースを与えてあげればと思います。これは要望ですけれども、よろしく何か考えていただければと思っております。そのあたりについて、市長、何かあればちょっとお伺いしたいんですけれども。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 私も、昨日実際見まして、ここ何日かが毎日いろいろな行事があつていまして、見ております。

いろいろなことについていろいろな要望も上がっておりますし、考えたいところではあります。いろいろな年齢構成、そのあたり見てみてどうなのかということ、やっぱりいろいろところから研究、分析、そしてどうしていくかということを決めなきゃいけない状況にあるのではないかというふうに思って、昨日なんかもうほとんど満員でした。そういうのはしっかり認識しております。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） できれば前向きに取り組まれるように要望したいと思います。

以上でいきいき情報センターのほうの質問を終わらせていただきます。

2件目お願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） それでは次に、2件目の梅林アスレチックスポーツ公園設備の拡充等についてご回答申し上げます。

まず、1項目めのナイター設備についてでございますが、現在社会体育へ開放しているナイター設備を有します屋外体育施設及び学校施設につきましては、太宰府市では、北谷運動公園野球場、北谷運動公園テニスコート、市内4公立中学校のグラウンド、学業院中学校テニスコートの7カ所となっております。

これまでも、ナイター設備を有しない施設への設置につきまして内部で検討を行ってまいりましたが、費用対効果の観点から、また年間の利用回数等考慮いたしますと期待する効果が少ないという判断をいたしまして、現在のところ新たな設置計画はございません。

今回、ご質問の梅林アスレチックスポーツ公園につきましても、内部検討といたしましてナイター新規設置工事の見積もりをとっておるところでございますが、約1億円程度かかるとの試算が出ております。また、他市の事例でございますけれども、同規模程度の施設にナイター新規設置工事がなされておりますが、そちらのほうにつきましてはナイター設備工事費が約1億8,000万円ほどかかっているという数字も把握をしておりますので、このようなことから、夜間の利用頻度、それと費用対効果を考慮いたしますと、現在のところナイター設置は難しいのではないかとこのように考えております。

次に、2項目めの観客席の設置につきましては、梅林アスレチックスポーツ公園の駐車可能台数というのが50台、駐車場の台数が50台と限られておりますので、多くの来客には対応は難しいということにあわせて、それを呼びますと近隣への路上駐車などが懸念されますことから、観客席の設置も難しいというふうに考えております。

なお、休憩や、雨をよける場所といたしましては、多目的広場の周りに2カ所のあずまやを設けておりますので、そちらについてもその2カ所ということで、現在新たな設置予定はございません。

また、遊歩道につきましては、議員ご指摘のとおり、自然豊かな林の中にありまして、一人でも多くの方に利用していただけるように、階段や手すりの整備、樹木の伐採など、これまで安全対策を各種行ってまいりました。しかしながら、最近イノシシでありますとか蜂による被害も出てきておりますことから、平成27年8月以降、通行禁止としております。

整備につきましては、地元とか公園利用者の方の声を聞きながら、安全対策も含めて検討してまいりたいと考えております。

最後に、3項目めの管理状況についてでございますが、平成27年4月1日から、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団へ、梅林アスレチックスポーツ公園の多目的広場、いわゆるあの人工芝部分の施設の開放管理を委託をしております。業務といたしましては、管理棟の解

錠・施錠、当日利用受け付けにおける使用料等の徴収及び納入、利用に応じた駐車場所の確保や目的外使用者の排除、また施設の点検及び管理棟倉庫の清掃、多目的広場人工芝の日常メンテナンス、多目的広場利用者の日報・月報の作成、キャンセル連絡の受け付け及びいきいき情報センターへの連絡、備品管理、AEDの管理業務等ということで、多目的広場に限った業務委託をさせていただいております。

なお、8時半から18時30分まで、冬につきましては17時30分まで管理人1人を常駐させまして、2交代制で開放管理を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） スポーツ公園についてちょっと再質問させていただきたいんですけども、ナイター設備なんですけれども、多額の費用要するの、よくわかります。それはもう億単位でかかると思うんですけども、これ近隣野市町村なんですけれども、近隣の市町村はつけられているかつけられてないか、そのあたりはおわかりであればちょっとお聞かせ願いたいんですけども。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 近隣でいいますと、春日市におきましては、白水大池公園の多目的広場、それと今回オープンいたしました体育館の隣にあります総合スポーツセンター横の屋外競技場、それと新幹線車両基地の近くにございます西スポーツセンター野球場、こちらのほうにございます。筑紫野が山家スポーツ公園の野球場、那珂川町につきましては西畑の野球場、梶原運動広場の多目的広場で、大野城市につきましては総合公園の市民球場、いわゆる野球場、それと乙金の多目的広場、以上にナイター設備がございます。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） 今聞いた中で、太宰府市はないんですかね。ないんですよ。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 太宰府市につきましては、北谷運動公園の野球場がございます。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） 先ほど費用対効果って言われておりましたけれども、確かにそうですね、つけて元が取れるかといったら、そりゃもう定かではありません。でも、やっぱりつけることによって、また観客席も整備することによって、やっぱり集客集めれば、おのずとそういった部分の費用対効果はとれていくんじゃないかなと思うんですけども。

あと、そうですね、確かに駐車場の便も悪いです。50台しかとめれんなんていう、あれだけのスポーツ公園、たった50台というのも、なかなか余りあり得ない公園じゃないかなと思うんですけども、そのあたりはやっぱりナイターの整備方とともに、観客席の設置、あと駐車場の確保、そういったところで取り組んでいただければと思って、計画されるように要望したいと思います。

続きまして、管理時間についてなんですけれども、先ほどその管理人がおられるって言うていましたけれども、それは8時から5時半ですかね、この管理についてもちょっと問題があるんじゃないかとも思いますけれども。その危機管理では、いざ何かあったときのことなんですけれども、危機管理、私が言うまでもなく、公園利用者の危機を未然に防止するとともに、事故・災害等が発生した場合に被害者を最小限にとめることに必要な事項を定め、利用者の生命、身体及び施設の安全確保と被害防止、軽減することであるんですけれども、この管理人がおられないときに災害があった場合、いかがお考えでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 今の議員おっしゃられる内容なんですけれども、まずこの管理人の業務につきましては、先ほど申しあげましたように「多目的広場の」ということございまして、公園全体の管理業務を委託しているわけではございません。ですので、その分につきましては、通常の公園の部分と同じ感覚でございまして、通常管理人は一般の公園にはおりません。それと同じで、何かありますと、やはり市のほうに来るような形になるかと思えます。

ただ、あそこは管理人がいますので、管理人がおられるときは、市のほうに直接きちっと連絡が行く体制はとっていただいているということで、今議員さん言われた、じゃあおられない時間をどうするかというのは全体的な問題ございまして、あそこは防犯上というか、違法駐車もございまして、その関係があつてあけ閉めをさせていただいているんですけれども、通常市内にある公園はそういうことはありませんので、ずっと24時間あいているという感じになりますんで、ちょっとそこら辺の業務委託の内容が、今議員さんがご質問の分については、あくまでも多目的広場の人工芝グラウンドの管理をさせていただいているという業務でございまして、その点を、済みません、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） わかりました。ありがとうございます。そうですね、できるなら、危機管理ですけれども、どのような状態が起り得るかわからない状況だと思います。特に梅林公園のグラウンドというのはヘリコプターがおりたりしますよね。そんなときに、おりてきますよ、出ていってくださって誰が号令かけるのかということもあると思うんで、そのあたりはきちっと管理していただければと思っております。

また、先ほども述べましたように、ナイター設置もさることながら、イノシシが出るという裏山もちょっと整備されて、梅林公園が皆さんに使いやすい公園であるようにしていただきたいと思えます。これは私の要望としてお願いしたいと思えます。

梅林公園につきましては、今日の質問の中で、最後、市長に何かご回答があれば話していただきたいんですけれども。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 梅林スポーツ公園、人工芝化しまして、非常に評判よく、逆に利用頻度も高いもんですから、芝が寝てしまって、また起こす機械を入れるというふうなこともありまし

て、一つの大きな場所として、市民あるいはスポーツ団体としても活用していただいているのではないかと思います。

2019年ラグビーのワールドカップ、2020年東京オリンピックというスポーツの機会も今後非常に来るわけですし、一部からは、あそこのトラックをもうちょっとそれなりの整備をしてもらえないかというお話も聞いております。国士館跡、あるいは梅林スポーツ公園と、大きな、それなりの面積持ったところがありますので、そこでの活用を考えながら、スポーツ推進について、しっかり体育協会あるいはいろいろなところと関係持ちながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。本当、最後、何度も言いますが、要望としてはナイター設置、今市長が言われたように、そのトラックのほうの整備、またできることなら観客席、駐車場、いろいろな面で改善していただければと思いますので、要望としてよろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員の一般質問は終わりました。

ここで14時まで休憩をいたします。

休憩 午後1時48分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番門田直樹議員の一般質問を許可します。

〔16番 門田直樹議員 登壇〕

○16番（門田直樹議員） 議長より質問の許可を受けましたので、通告に従い、質問します。

昨年9月の定例会において、地域密着型介護老人福祉施設の整備について一般質問いたしましたが、その中で、地域密着型は平成28年4月の公募であり、また広域型80床の公募も行っているとのこと説明でした。現在、選考ないしは決定の段階にあると思いますが、現時点における広域型、地域密着型それぞれの進捗状況について伺います。

また、前回もお尋ねしましたが、市内2カ所の既存施設における入所者数と待機者数、またそれぞれにおける太宰府市民の数についてもお聞かせください。通告では介護度別としていたしましたが、数字が複雑になりますので、今述べました内容でお答えください。

以上、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 広域型、地域密着型、それぞれの進捗状況についてご回答いたします。

まず、広域型介護老人福祉施設、広域型の特別養護老人ホーム80床につきましては、2つの社会福祉法人から応募をいただきました。その後、選考委員会による建設予定地の現地調査及び各法人へのヒアリングを行いまして、選定基準により選考委員で採点を行いました。その結果、点数が高かった糟屋郡新宮町の社会福祉法人レーヴ福岡を選定いたしまして、県との協議対象法人として決定をしたところでございます。

建設予定地は、市の東部に位置します内山地区で、建物は鉄骨づくりの4階建ての計画となっております。

今後、竣工までのスケジュールは、選定法人による整備計画を福岡県に提出いたしまして、6月下旬に県による市及び開設希望者に対してのヒアリングが行われます。その後、福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会による意見聴取、福岡県保健医療介護部社会福祉法人・社会福祉施設等整備審査会における審査の後、8月以降に整備計画の適否が決定いたします。これを受けまして、平成29年4月以降に福岡県補助金の内示がありましたら、開設者が工事関係契約を行い、工事着工は8月ごろになる予定であり、竣工は平成30年6月ごろを予定されております。

なお、市内2カ所の特別養護老人ホームの待機者数でございますが、5月末時点でサンケア太宰府の待機者が76名、そのうち太宰府市の被保険者が50名となっております。また、同朋園の待機者は23名で、そのうち太宰府市の被保険者が9名という状況でございます。

次に、地域密着型サービスにつきましては、介護老人福祉施設、認知症対応型生活介護、通称グループホーム、小規模多機能型居宅介護及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、それぞれ1カ所ずつの公募を行ったところでございます。

受け付け期間内にグループホーム1ユニットの整備につきまして市内の事業所から申請の申し出がっておりますが、その他につきましては応募がありませんでした。今後、申し出がございましたグループホームにつきまして、正式な応募書類の受け付け後、審査を行う予定としております。

また、今回募集した中でも、定期巡回・随時対応型訪問介護看護につきましては、市といたしまして早急に整備したいと考えておりますので、今後正式に公募期間を延長いたしまして事業者を募る予定としており、あわせて市内の各事業所への働きかけも行っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 3月議会で地域包括ケアについて詳しく聞いたので、今回はこの施設整備について確認程度の質問をさせていただこうかと思っておるわけですが。

数日前の新聞には載っていましたが、このサービス利用が月でとうとう500万人を超えたと、要介護の認定が600万人を超えたということで、金額も8兆9,000億円ですか、ということは利用料も1兆円という、もう何か想像もできない金額なんですが、国も地方も今後大変

な時期を迎えるなということですが、逆に言うと、早目早目の対応というものも、介護予防にもつながっていくと考えるわけです。

そこで、ちょっと今、まず入所者数と待機者数について、それぞれに、既存の2施設、お伺いしたいんですが、ちょっと今聞いたばかりで数字があれなんです、大分減っている、例えば同朋園さんでいくと24が9で、15減って、サンケアさんも減って、この減っている分というのは、結局いわゆる要介護の1、2の分ですか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 平成27年4月にこの介護保険法が改正をされまして、これまで要介護1から要介護5までがこの施設の入所というサービスを受けられたわけですが、これが要介護3以上ということに変更になりましたので、その点で待機者の数が減ったものと思っております。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） すると、前回もそうだったんですが、この定員と入所者数の差ですけども、相変わらずそこそこ、大分減ってはきたというふうな感じですが、しかしながら差がある、つまりあきがあるのに待機者数がおるといことで、この部分というのは、やはり介護職員のなかなか集まらない、不足によるものと考えてよろしいですか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） この差につきましては、介護職員の不足ということではなく、やはり入居者の方、いろいろな理由で退所というか、施設におられなくなると。その後すぐに待機者の方が入れるという状況、それをつくるまでに一定の期間がやっぱり必要だろうと思っております。その間のタイムラグがこういった差に出てきておるものというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） というお答えですが、実際いろいろ現場の声聞くと、こういった特養という施設に限らず、非常にやはり介護の職員というものはなかなか集まりにくいと、あるいは離職率が高いということは、太宰府だけではありませんけれども、太宰府の中の施設、いろいろなところでは聞いておりますね。そこで、なかなか難しい面はあるとは思いますが、その介護職に対する何らかの、さっきの保育等々とも何か重なるような気もするんですが、何らかちょっと独自の支援、工夫すれば、そんなにお金かけずともできることもあるかもしれないと思うんですが、何かご検討ありますか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 今言われましたように、保育士と介護職員、これについては非常に給料が安いといえますか、そういったところで、今新聞の中でもいろいろな処遇改善を求めるような記事が載っておるような状況です。

また、3月議会でも、中島部長のほうから若干お答えをしておった部分もあろうかと思いま

すけれども、なかなか市としての処遇改善費みたいな、そういったところが難しいと。そういう中で、意見交換の場を設けているようなところもあるというご紹介をそのときさせていただいておと思っています。こういったものは全国的な問題となっております、いろいろな方に介護職の魅力というのを理解してもらえるようなPR、これは国としても今展開をしているところでございます。また、福岡県におきましても、小規模事業所連携体制構築事業ということで、「語ろう！学ぼう！介護職場づくりカフェ」というようなものを実施を予定をされております。こういった中で、いろいろ介護職員同士の意見交換であるとかそういったものしながら、介護職員の魅力を伝えていきたい、増やしていきたいというような動きがあるようでございます。

また、私といたしましても、このような事業に積極的に参加してもらえるような、そういった各事業所さんあたりにも促しをしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） その給与水準と離職率、その仕事がやはりしんどいということがあると思うんですけれども、いろいろ独自のところが、やっているところがないかと調べると、なかなか、やっぱり大きいところはあるんですけれども、同規模の自治体ではなかなかないんですが、横浜市とか、ちょっと大き過ぎて余り参考にならんかもしれんですけれども、いわゆる介護職員、待遇改善はともかくとしまして、そういうふうな介護職場が明るくやりがいのある職場であるということを何か非常にPRされているそうですね。特に中高生等の若年層に対してそういうふうな明るいイメージを訴えるようなことを、具体的にはそういうふうな冊子なりホームページということだと思っておりますけれども、そういうことをやっている。そんなにお金かからなくても、将来のことを考えるとすごく大事だと思うんですよ。

それともう一つが、いわゆるEPA、経済連携協定に基づく海外からの介護人材、外国人ということになると思うんですけれども、それに対しても、もう既に積極的に検討を始めているということで、その就労支援等をするかというふうなことで、実際するような方向で進んでいるということで、今後の、いわゆる2025年問題といえますけれども、やはりそういったところも検討していかなければ、なかなか事業としてなっていないんじゃないかということでお聞きしました。

そこで、この件はそういうことですが、広域型について、先ほどもう決定をしたということですが、ざっと言いますと、この既存の2つの施設、同朋さんとサンケアさんで、去年のあれでいくと約4割5分が市民なんですよね。今回は4割で、割合で4割ですから、やっぱり現実には本市の入所者が減っているんですが、そう大きな数ではないと。しかし、この分を、今度の広域型80床としますと、四八、三十二ですたいね。それと、この29床、地域密着型合わせると、ちょうど61になりますが、その申し込みの重なっている部分がありますから、その辺を勘案すると、大体広域型と地域密着の2つの施設ができれば本市の待機者というのは解決できるというふうに考えるんですが、ご見解を。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 今度の広域型、太宰府市に新たにできるということで、かなりの数の太宰府市の被保険者が入所できるものというふうに期待をしているところでございます。この29床の分というのがちょっと今回応募がありませんでしたので、ちょっとできなくなりましたけれども、大体その辺の整備がされますと、今の待機者というのがかなりなくなるのではないかとこのように思っているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） ところで、その地域密着型、地域密着型介護老人福祉施設のことを言っているんですが、応募がなかったと今おっしゃったけれども、これ応募が全然なかったんですかね。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 建設をしたいというような相談というのは窓口のほうにもあっております。ただ、場所の選定、そういったところで非常に苦慮をしてあったようでございまして、今回の申請にはちょっと間に合わないということで断念をされたようでございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） ということは、その断念された理由というのは土地ということでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 非常に建設をしたいという意欲はあったようでございますけれども、ふさわしい場所が見つからなかったというのが原因のようでございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 土地という、その土地自体の取得というのももちろん大変だろうけれども、いろいろな、そもそもこの広域型もそうですけれども、周りの反抗とか、いろいろな条件が厳しいものが確かにある。それ以外に何かまだ、そういった規制等々あったということでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 今回、そのふさわしい場所がなかったという、断念された方の話によりますと、調整区域ということで建設がかなわない土地だったということでお聞きをしております。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 何かしらそういうふうな話もちょっと聞いてはおるんですが、やはり相談の段階ということで、そういう指導をされたのかどうかというのもあるんですが、いわゆる都市計画法に基づく開発行為等の審査基準、県の都市計画課のあれ見ると、市街化調整区域における建設物の特例許可申請にかかわる審査基準というものがございまして、もちろんご案内と思いますが、簡単に言いますと、建築物の特例許可申請書、そしてそれに対して特に支障が

ないと認められる場合、または公益上やむを得ないと認められる場合には特例許可が出るというふうな規定があるんですが、そういったこと等は該当しないのか、いわゆるそういうふうな何か指導というか、説明等はされましたか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 門田議員の先ほどのご質問、都市計画の地区計画、地域の計画にも、私どもの用途地域に関する質問でございますので、私のほうからご回答させていただきます。

今特例の解除というか、特例があるのではということでおっしゃったんですけれども、そのとおりで、都市計画法34条に、定めによって、福岡県の開発行為等審査基準の中に、公共の施設、特に社会福祉法人であるということで、そういう建築が可能であるということで書いてありますので、ただその一文だけじゃなくて、実は門田議員もご存じだと思うんですけれども、私ども、都市計画のマスタープラン、太宰府市のほうで持っていますが、そのマスタープランの中に、今回ちょっとお話いただいた場所が緑地の保全地域ということになっておりまして、やはり緑地の保全というのは、環境を守っていこうとか、あと緑を大切に、市民の潤いといいますか、そういうものに資するようにやっていこうということで定めた地域でございますので、その用途地域、市街化調整区域というだけじゃなくて、そういう太宰府市の都市計画マスタープランにも触れるといいますか、関係がするので、今のところは建築ができないということで窓口のほうで話をさせていただきました。

ただ、それだけじゃなくて、建築可能なところもご紹介というか、こういうところでしたらできますよとか、ここだったら建築可能ですというお知らせといいますか、そういうことも説明をしながらお話をしたというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 可能なところというのはもちろんたくさんあると思うんですけれども、土地というのはなかなか、その取得に当たっては、どこでも、ここがいいからってなかなかできない理由があると思うんですよね。そういったところで、順番から行くとやっぱりこういうふうな法令というのをクリアしていくのが先だろうけれども、今、この調整区域に関しましては今言ったような内容ですが、このマスタープラン、本市のマスタープラン、これたしか今つくっている最中ですよ。これにおけるそのいわゆる緑地保全地域に関してのそういうふうな例外とか、こういう建設を認めるような規定というのはその中にはありますか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） こちらの都市計画マスタープラン、今議員がおっしゃっていただいたように、第2次都市計画マスタープランを今年度中に作成するというので、今私どもで事務をさせていただいているところでございますけれども、今都市計画審議会の諮問等々を経て、完成形といいますか、今ちょうどパブリックコメントを6月11日から一月、とらせていただい

るところなんですけれども、ただ、この太宰府市の都市計画のマスタープランも、県の都市計画のマスタープラン等々との整合とかということも含めながらやっていく必要がございますもんですから、今回の改定に上げられるかどうかというところは非常に、私どもも今後検討していく必要はあるかと思っておりますけれども、早急にできるかというのは、ちょっと今の段階で発言は控えさせていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） ルールは大事ですけども、そういう目的、そこそこの目的もまた生かしていくために、ぜひいろいろご検討ください。

この件につきましては、所管またがるようですので、ぜひ縦割りじゃなくて横つながりで、ぜひ協力しながら、相談に乗ってあげたり、この計画、計画というのは高齢者支援計画ですね、を進めてください。

幾つかからちょっと聞いたんですが、市の土地、やはり市街化である、あるいは保全地域であるかもしれんけれども、その市の土地の利用に関しては、こういうふうな公益、公共としての施設の場合に、その賃貸、借地権の設定みたいなことは、今までそういうことはやってきた実績というものはあるのかな。どんなふうですかね、お答えできるなら。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 市の土地というのはさまざまございまして、目的のある土地、目的のない土地も当然ございます。今市のほうの土地の上にこういう福祉施設が建っているもの、1つは、あそこの大佐野にありますすみれ園、あそこも底地は太宰府市となっております。また、都府楼保育園も同じような形ですね。そういった形で、利用できる部分も当然あるかと思えます。ですから、そういったところがあれば、個別に要件というのがございますので、ご相談をさせていただければというふうに思っています。市としても、積極的に今回も公募したという経緯もございまして、これから先、まさに需要が増える、こういう内容でございまして、協力できるところは協力していきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） よろしく申し上げます。

この件に関しましては最後ですが、今後の募集、先ほどまたもう一度やるようなことを言っておられましたが、具体的にいつからどんなふうな形で始めるのか、もう一回お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 今回追加をしていきたいといいますが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護ということで、まだちょっと今、5月の中旬で一旦打ち切った段階ですので、いつからまた公募を始めるかというのは正式には決めておりませんが、いずれにいたしまし

でも、今の第6期の中でこれも当然整備していきたいというような中で計画をしておりますので、時期を定めまして、また広報とかホームページ、そういったところでご案内をしていきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） わかりました。とにかく本市の高齢者支援計画、高齢者福祉計画であり、第6次介護保険事業計画でもありますよね。ほんで、この中にしっかり地域密着型介護老人福祉施設というのは入っております。特養ですたいね。これは、やっぱり本市の市民限定ということで、密着型の、施設介護のやっぱり中核だと思うわけです。これをやっぱり計画に上げたということは、いろいろなさまざまな条件勘案して立案されたと思います。ですから、やはりこれは進めていかなければならないということで、ぜひ力強く進めていただきたい。

また、先ほども言いましたけれども、この2025年、団塊の世代が後期高齢者になれる、今から10年ぐらい後ですよ、このときというのが、いわゆるカタストロフィーにならないように、ちゃんと皆さんが幸せな最期と言ったらおかしいですね、生活が送れるように、そして何といても周り、介護というのは、介護者、周り、家族を含めその周り、これが大変だということで、何とかやっぱりこういったことを、早目、早目の取り組みがやっぱり大事だと思うんですよ。市長以下しっかり頑張ってください、皆さん市長に質問するので、私も市長に最後に、こういった取り組みを、こういうふうな所管の枠を超えて進めていただきたいと思いますが、ご所見をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 私まで聞いていただいてありがとうございます。65歳を超えた方が、太宰府大体1万八千何ぼかという形で、もう4人に1人という状況でございますし、私たちも団塊の世代ではあるわけですが、本当に両親の介護に追われるという真ただ中にあるというのがその現実でございます、両親の介護どころではなく、自分たちもどんなふうになってくるかわからないという状況はあるわけでございますが、部長が答弁しましたように、今後の高齢化社会に対応していくことが何よりも必要なことだと思いますし、いろいろな形での仕組みや施設というのを考えるような都市計画でなければいけないと思っておりますので、早目早目に手がけて、やはり国、県と連携しながらいろいろな形で取り組んでいきたいと思っておりますし、必要な介護老人施設については整備していきたいというふうに考えております。

以上です。

(16番門田直樹議員「ありがとうございます。終わります」と呼ぶ)

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員の一般質問は終わりました。

ここで14時35分まで休憩します。

休憩 午後2時25分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時35分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番森田正嗣議員の一般質問を許可します。

〔4番 森田正嗣議員 登壇〕

○4番（森田正嗣議員） 議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告をしておりました2件について質問をいたします。

1点目でございますが、太宰府市の熊本被災に対する支援と太宰府市自身の自主防災についてお尋ねをしたいと思っております。

4月14日の夜、それから4月16日未明に発生いたしました一連の大地震によって被災されました熊本県並びに大分県の皆様方に心からお見舞いを申し上げたいと存じます。九州の全市を挙げて復旧のお手伝いをするという約束が、本年5月沖縄で開催されました九州市長会総会でなされたと聞いておりますが、被災者の皆様への支援を続けることが隣の県に住みます私どもの使命であると私は理解しております。

5月までの統計によりますと、住宅全壊は7,996棟、半壊が1万7,866棟、公共の建物損壊が248棟、また4月末の統計ではありますが、熊本県では、橋梁、道路等の社会的な基盤の損害が1,700億円、農業・林業にかかわる損害が1,022億円と報告されております。

6月10日現在、被災状況がはっきりと見えたところ、また加えまして地震も落ちついてきましたところから、九州地方の外からの災害ボランティアの受け入れ募集を、熊本市、西原村、御船町、益城町の各災害ボランティアセンター、菊池市災害支援ネットワーク、西原村農業振興ボランティアセンター、南阿蘇村支援ボランティア竹田ベースキャンプ等が始めました。

このような大災害をもたらした地震に対し、私どもの支援と私どもの防災対策について、市長のお考えを聞かせていただきたいと思っております。

まず1点目でございますが、今回の熊本地震に対し、太宰府市では発災直後から支援体制を迅速にとられ、現地の応援に入られたと聞いております。とられた支援の概略をお聞かせください。

次に、応援ボランティアへの考え方をお尋ねいたします。

被災地の復興のためには人的資源の投入が欠かせず、現地での復興を手伝う応援ボランティアは現地支援に欠かせない存在と考えます。北九州市では、その交通費を負担し、送迎のバスを出したとの報道がなされました。太宰府市は、この点につきどういう対応をなされたのかをお聞かせください。

最後に、太宰府市における自主防災組織の有効性についてお聞きいたします。

発災直後の避難という場面を考えますと、ご近所関係が濃密な地域以外は、自分が避難することが精いっぱい、災害弱者への配慮まで期待することはできないのではないのでしょうか。そこで、避難所の指定が合理的なものか、あるいは災害弱者を含めた避難計画は実際有効であるのかを検証する必要があると考えます。

この点につきましては、特に災害、避難訓練というものの有効性が重要になると思います

が、市長のお考えをお示してください。

第2問目でございます。

介護保険法平成27年改正における新しい地域の支援事業についてお尋ねいたします。

平成28年3月議会で、地域コミュニティのあり方について、市長にそのお考えをお尋ねしたところでございますが、今回は2025年問題をめぐる介護の問題と地域コミュニティの関係についてお尋ねをいたします。

平成18年、厚生労働省の委員会は、2025年問題について、団塊の世代が2025年ころまでに後期高齢者、75歳以上に達することによって、介護・医療費等の社会保障費の急増が懸念される問題であると表明をいたしました。2007年をピークに日本の人口は減少する中、低出生率の拍車による生産年齢人口の減少とともに、2025年には高齢者人口は約3,500万人、人口比30%に達する社会的状況を分析した結果でございました。

さて、そこで平成27年度介護保険法は、現行の要支援1、要支援2及び一般高齢者を対象として、介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業を創設し、これまでの公的な介護予防システムから地域社会が支える介護予防システムへと方向転換を図ったと言われております。

そこで、平成27年の法改正によって何が変わっていったのでしょうか、ご教授ください。

特に、この新しい事業を支える支援体制として、体制整備ですね、生活支援コーディネーターと協議会の創設がうたわれておりますが、この点も含めてお話をください。

お答えは件名ごとをお願いをいたします。再質問は議員席でさせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 1件目の本市の熊本被災支援体制並びに今後の防災体制についてご回答申し上げます。

まず、1項目めの熊本地震についての本市の支援内容につきましては、九州市長会、福岡県市長会や公益社団法人日本水道協会からの情報や要請などにより、物資の支援や給水活動を行い、市民に対しての義援金の受け付け、市民からの支援物資の受け付け、搬送、職員の派遣などを実施いたしました。

次に、2項目めの防災ボランティアのかかわりについてでございますが、熊本地震の復興には今後とも人的な支援が必要であり、ボランティアにつきましては重要な役割を担っていると認識しております。

太宰府市としましては、熊本震災へのボランティア派遣がスムーズにいくように、関係団体として協力してまいります。

また、応援ボランティア送迎バスについてでございますが、本市社会福祉協議会の協力により、マイクロバスを無償で運行されています。今後、ボランティアの派遣状況を見ながら、本市のマイクロバスの運行を検討してまいります。

次に、3項目めの自主防災組織の有効性についてでございますが、災害時、まず自分の命を

守る行動が先決であります。災害弱者一人では避難もままならない場合も考えられます。災害状況によっては、市や消防、警察など行政機関が被災地全てに対応することが難しく、救助、避難などを地域で助け合う体制づくりはぜひ必要なものと認識いたしております。

阪神・淡路大震災では、30%の方がご近所の方に助けられています。このようなことから、太宰府市としましては、自主防災組織を支援しながら、防災・減災に向け取り組んでまいりたいと考えております。

詳細については担当部長から回答させます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 詳細につきましては私のほうからご回答申し上げます。

まず、平成28年熊本地震におきましての本市の支援についてでございますが、地震発生後の4月18日から義援金と救援物資の受け付け、搬送、給水支援、人的支援を行ってまいりました。

義援金につきましては、4月18日から6月2日現在で478万2,339円となっております。日本赤十字社福岡県支部を通じまして熊本へ送金されることとなっております。

救援物資の受け付けにつきましては、4月18日から9日間実施をいたしまして、市民の皆様からお預かりいたしました水、紙おむつなどの8品目の物資を4月20日には菊池市、4月22日には八代市へ搬送いたしまして、22日以降の救援物資につきましては、福岡県が筑後市に設置いたしました集積所へ搬送いたしております。

また、本市からの救援物資の支援につきましては、4月18日に菊池市へブルーシート100枚と、4月20日に熊本市へペットボトル362本、給水袋200袋を搬送いたしております。

給水支援につきましては、4月21日から4月30日まで熊本市立黒髪小学校、5月1日、2日につきましては熊本市立龍田小学校で給水車による給水支援を行っております。

また、人的支援につきましては、4月29日から5月1日の1週間、建物被害状況調査の支援で職員1名を菊陽町へ派遣をいたしまして、5月5日には被災宅地の危険度判定支援に危険度判定士の資格を有する職員2名を派遣いたしております。また、5月27日から6月2日の1週間、益城町へ避難所運営支援で職員を2名派遣をいたしております。

今後の予定といたしましては、既に決定いたしておりますものを申し上げますと、益城町へ、今度は窓口業務支援といたしまして、7月22日から28日までの1週間、職員2名を派遣いたすことといたしております。

次に、避難所の指定が合理的なものかについてでございますけれども、避難所の指定に当たりますと、地震災害においては建物の構造、風水害においては災害発生危険区域かどうかの判断を考慮して指定をいたしております。

公民館を避難所として指定することは、地域の核となる施設で、その地域の住民の方にとって、位置や自宅からの距離から避難しやすい施設でございます。しかしながら、指定する災害

避難所の安全の確保と利用できる公共施設等の所在の関係で、地域によっては遠い避難所への避難になる場合もございます。

次に、避難計画の有効性についてでございます。

避難所の位置や安全な経路の指定などを示す計画を策定することは、円滑な避難のために有効と考えております。しかし、実際に計画を策定いたしまして訓練まで行っている自治会や自主防災組織は数が少のうございまして、災害弱者の避難を加えた訓練においてはほとんどできてない状況でございます。

今後、避難計画の策定や避難計画の住民への浸透、訓練の実施が課題でございますので、自治会や防災組織の避難態勢の確立に向け支援をしてみたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。発災直後の職員の皆様、特にまだ地震の揺れがとまっておらず、非常に不安の中行かれたことに対しまして敬意を表します。ありがとうございました。

2番のほうはちょっと後回しにいたしますけれども、先ほど3番の自主防災組織、避難計画も含めて有効なんでしょうかという私の質問に対しまして、それ自体、計画自体も、それから避難所も必要であるし、策定しなければいけないというご回答でございました。なおかつ、いわゆる本当にそれが役に立つのかという点については、まだ検証を経なければいけないというご回答でございました。この点は私も常々考えておまして、一旦自主避難ということがないと、実際そのルートが避難路としていいのか、それからその避難場所がその避難の避難先として適当なのかというふうなこと、恐らく住民自身が自分の肌で感じないと、これはわからないと思います。

こういうことは、長期的な問題だろうとは思いますが、各自治会を対象にして何らかの指導をなされるのが、恐らく太宰府市にとっても人的な被害や財産的な被害を少なくする方法、あるいは有効な方法ではないかというふうには思っておりますので、ぜひとも検討をしていただきたいと思っております。

それで、真ん中の問題となりますけれども、応援ボランティアのお話でございます。私自身は、応援ボランティアというのは、この先恐らく、5月の段階で聞いたところによりますと、当地の社会福祉協議会のほうが、1年から1年半ぐらい応援ボランティアが必要になるであろうというふうな情報をいただきました。これは、つまりそういう応援ボランティアという方が行かれて、その現地の復興について支援をするということがどれだけ必要なことかというのを如実に示すような数字ではなかろうかと思っております。

私ども太宰府市が現地の方を応援すると、あるいは支援するといった場合に、水、あるいは職員の派遣、あるいは物資の補給という形で貢献することはもちろんでございますが、いわゆ

る私どもに住んでいらっしゃる方が向こうへ行って復興の現地のお手伝いをしたいといったときに、それをサジェストするのも太宰府市の支援体制として十分必要なことではなかろうか、そのことによって初めて太宰府市は、熊本・大分、大分まで行くかどうかはわかりませんが、現地を支援することになるのではなかろうかというふうに考えるところでございます。

そこで、この点について、今までの経緯としては、社会福祉協議会のほうでバス代を出していただきましたようですが、先ほど市長も今後の成り行きを見てというお話もございましたので、きっと考えていらっしゃると思いますけれども、この点についての、応援ボランティアが現地へ行くのについての移動の補助と言われるものを考えていただけるのかどうか、ぜひとも市長のお考えをお示してください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 実は、4月14日、福岡県の市長会が宮若市のトヨタの工場のホールであっておりました。それからわずか3時間後に地震が起こりまして、その宮若の工場にはもう1カ月間品物が入らないということで工場が稼働しないという、本当に何か福岡県の市長会の本当数時間後地震が起こり、また2日後に本震が起こるという形になりまして、それも断層の連続して起こる地震という形で、まだまだ落ちついたというふうに言える状況ではないだけではなく、おとといは函館で、昨日は島根でということで、日本列島全体が、何ていいますか、そういう活発化している時期ではないかというふうに思いますし、今回の議会でも皆さんご指摘いただきましたように、警固断層のこともしっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

一番力を入れて、本当にもう、そして14日のもう午前零時から筑紫野・太宰府消防本部ではもう救急車を支援者を走らせてという形での支援もしてまいったわけですが。

一番、私ももっとも市民力というところで取り組まなければいけないのは、やっぱり市民の皆様のボランティア、このままでやはり、もっと私たちにいろいろなことができるのではないかと、しなければいけないのではないかとという市民の皆様の気持ちはかなり渦巻いているというか、そういうお気持ち、皆さんあると思いますが、ただそれをもっともっと実際の行動につなげていくようなボランティアバスあたりをもっと私は取り組んでいく必要があるのではないかと思っております。

私自身、まだ本当に一回も熊本に足を入れてないということにして、それは非常に、この6月議会終わって考えたいと思っておりますが、やはり学生さんもいるし、夏休みにもなってくるということもありますので、いろいろなところでいろいろなボランティアの要請というのがあると思いますので、それについては、しっかり社会福祉協議会、市役所一体となって、あるいは市民、いろいろな形の組織がありますので、一体となって、もっともっと力を入れて、復興支援に力を入れていきたいというふうに考えている次第でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 市長の力強いお答えをいただきましたので、1問目はこれにて結構でござ

ございます。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） ご質問の改正介護保険における新しい地域支援事業につきまして、市長からということでございますが、私から回答をさせていただきます。

平成27年度の介護保険法の改正によりまして、要支援の訪問介護と通所介護が介護予防・生活支援サービス事業となり、全ての高齢者を対象とする一般介護予防事業とともに新しい総合事業に位置づけられました。これまでの介護予防では、要介護状態にならないように予防するという点が強調されておりましたが、これからは高齢者の暮らしの基盤をどう継続性のあるものにしていくかという視点で捉えることが大切になってくるものと思っております。

また、暮らしの基盤である地域をどうしていくのか、地域づくりをどうしていくのか、人と人とのつながりをどうしていくのかという問題意識のもとに介護保険制度は活用されていくものと思っております。このことにあわせて、今回の改正では、これまでの包括的支援事業の内容が拡充され、地域包括支援センターの運営支援だけではなく、生活支援サービスの体制整備といたしまして、地域づくりを担う生活支援コーディネーターの配置や、住民が主体となり、専門職とともに、地域の支え合いを発展させた新たな地域づくりを進める場としての協議体の設置が盛り込まれました。

さらに、これまでの地域支援事業では、介護予防事業の1次予防事業・2次予防事業と包括的支援事業の介護予防ケアマネジメントは個人を対象とした介護予防を担っておりましたが、今回の改正では、要介護予備群を対象とした個別の介護予防から、全ての高齢者の介護予防を含めた地域の暮らしの課題への支援に重点が移っておりまして、地域社会の福祉化を基本に、介護保険だけではなく、生活支援も含めたところで、地域福祉という視点が必要になってまいります。

このようなことから、地域支援事業及び新しい総合事業の推進に当たりましては、地域住民自身が地域の福祉課題を考え、住民同士でお互いのできることを実践していくことが求められていくものと思っております。そのための仕組みといたしまして今回設置されますのが生活支援コーディネーターと協議体ということになります。

この生活支援コーディネーターにつきましては、高齢者の生活支援等サービスの体制整備を推進していくために資源開発やネットワーク構築のコーディネート機能を担ってもらう必要がございますので、平成29年度から配置することにしております生活支援コーディネーター及び協議体の設置につきましては、現在地域福祉に精通しております社会福祉協議会と協議を重ねているところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。平たくといたしますか、わかりやすくちょっと説

明をお願いしたいのですが、建前といたしましては、今まで要支援1、要支援2の認定を受けた方が、施設から、いわゆる今までどおり給付できるものとはかたくして、それ以外の項目では施設の外へお願いをして、その施設の外にあるいろいろなサービスを提供して下さる方々によって保護されるシステム、こういうふうに関わり合いと理解してよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 今回、介護予防給付のうちの訪問介護、通所介護、こういったものにつきまして新しい地域支援事業に移行をされるということになってまいります。今森田議員言われましたように、要支援1から2、これにつきましてが地域の中で生活をしていくための支援を行っていくと、そういった制度の改正になろうかというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 恐らくこの点はまだ、一般市民といいますか、特に自治会の関係も含めまして、そういうふうないわゆるサービスを私どもが提供する側に回るということが制度的に既にもうでき上がっているということについて、まだこれはちょっと、私も今回のことで勉強して初めて認識を新たにしたいところがございます。この点については、まだまだ恐らく広報活動を相当していかないといけない話でございますけれども。

そこで、お尋ねですが、太宰府市における要支援者、要介護者並びに65歳以上の一般高齢者の人口動態の推移と介護にかかわる需要供給の変化について、太宰府市が把握している見込みはどのようなものになっておりますでしょうか、お願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 本市におきましては、平成27年度末の総人口7万1,564人に対して、65歳以上の人口が1万8,663人、高齢化率といたしまして26.1%となっております。この数値自体は全国平均よりは低いのですが、福岡県の平均を若干上回っているような状況でございます。

介護認定率を見ますと、全国平均や福岡県平均よりも低い数値で推移をしております、認定率は15.5%となっており、ここ数年はほぼ横ばい状況でございます。

なお、平成27年9月末の数字になりますけれども、認定者2,912人に対して、65歳から74歳までのいわゆる前期高齢者の方1万1,531人中、認定者は354人、3.5%となっております。それに対して、75歳以上の後期高齢者の方は、8,220人中2,498人、30.4%の方が認定を受けておられます。したがって、団塊の世代の皆様が75歳以上となられますいわゆる2025年ごろには介護ニーズが一気に高まるものというふうに想定をしております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 現在の段階で、要支援者1、要支援2という方を含めた形で現在350という数字でよろしいでしょうか。

今数字を読み上げていただきましたけれども、現在の65歳以上、いわゆる前期高齢者の中で要支援1・2に該当してらっしゃる人数というのはどの程度なんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 65歳から74歳までの認定者ということになりますので、この分につきましては、要支援1から要介護5まで全てを含めて354人、3.5%ということになります。

これは全体の数字ですけれども、要支援1と2につきましては全体の884人ということになっておりますので、4割程度ということになるかと思えます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 後期高齢者まで含めて、現在のところ884の方が要支援の方がいらっしゃるということで理解してよろしいわけですね。ありがとうございます。

それで、そうなつてまいりますと、つまりこの数字をもとに考えますと、いわゆる簡単なメニュー、例えばお掃除とか洗濯とかごみ出しとか、そういったものをやられるというふうな、そういったサービスを地域の方々にお願いをするということに現実的になってくるんだと思いますけれども、その点については、いわゆるもう現実的にそれがやらなければいけないというふうな事態にまで立ち至っておりますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 今回の改正によりまして、この地域の支援、その辺をどの程度考えるかということになるかと思っております。現在我々の中で想定しておりますのは、例えば現在も行ってもらっております地域でのサロン活動、それでありまして、日ごろの声かけや見守り、また簡単な、例えば家庭のごみ出しのお手伝いとかそういったものを想定をしております、地域の方で家の中に立ち入っての掃除とかそういったものができるのかというのは、まだ今のところそこまでの考えは持っておりません。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。確かに、実を言いますと、私も言ってしまったのですが、実は、極端な例ですけれども、同じ町内会に住む方がお隣のうちに入り込んで台所のお世話をするとかそういったことというのは、実を言うと非常にプライバシーの問題が飛び出してまいりまして、果たしてその利用としての需要供給がきちんとして数字として上がるかどうかという問題が恐らくあるだろうと思えます。メニューとしてどんなものを生活支援メニューとして立てられるのかということは、恐らく執行部のほうでいろいろな形で考えられていくだろうと思えますけれども、今部長がおっしゃいましたように、私どもで引き受けられるメニューの中身、例えば、いわゆるこれ自体はもう既に要支援1、要支援2というところで専門職のほうに留保されていますけれども、身体を直接さわったり、何ていいますか、お風呂の世話をするとかそういったことはそちらのほうになるようですけれども、そういう能

力の高いものを住民に要求されるというのは恐らく無理だろうという気がいたします。

それからもう一つ、住民が直接お互いに入り込むことで、そういうプライバシーの問題というのをどういうふうに捉えていけばいいのかということも十分考えていただかなければいけない問題だろうと思っております。

いわゆる平成27年の改正法が、これを平成29年4月1日から実施いたしますという形で予定されているようではございますけれども、これはもう、この制度自体のシステムは避けられない、もう私どもも覚悟しなければいけないという、こういうことと理解してよろしいのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 先ほども言いましたように、この介護保険、サービスを受けられる方、いわゆる需要というんですか、そういったものが非常に年々増加をしております。こういったものも含めまして今回の法の改正がなされたものというふうに思っております。

平成29年4月からこの地域生活支援コーディネーター、また協議体、そういったものの発足させるということがございます。この包括的支援事業につきましては、もちろんこれ単独だけで行うということではございません。これとあわせて、例えば在宅医療・介護連携の推進、これにつきましては、医師会との連携を図りながら、在宅利用・在宅介護の推進に取り組むこと、また認知症施策の推進といたしまして、認知症の正しい知識を皆さんに周知してもらうこと、また家族の支援を包括的、継続的に実施する体制の構築、また地域ケア会議の推進ということで、地域の個別ケース、これについてを話し合いながら地域の課題を見出していくと、そういったものも含めましてこの包括的支援事業を推進していくことになってまいります。

そういった中で、地域の方にも、先ほども言いましたような例えばサロン活動でありますとか声かけ、見守り、そういったものについて、地域の方にも一定ご協力をいただきたいというような趣旨でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） この制度は、恐らく私どもは当然のことながら引き受けざるを得ないというところまで来ているのだろうという理解はしております。

それで、その厚労省のその審議会のほうが、どうも要介護、要支援ではなくて要介護の軽い段階のものまで地域のほうへ出すのではないかというのが専らのうわさといいますが、そういったうわさが流れておりますので、私どもはますますもっていろいろな、いわゆる私どもの心の準備といいますが、そういったものが必要になってくるのではないかという自覚をしております。

それで、冒頭、市長に申し上げたのですけれども、先ほどのいわゆる保育事情における財政的な逼迫で、そのサービス体制をどういうふうに確保していったらいいのかというのと同じように、要支援生活あるいは介護保険法における65歳以上の人たちをどうやって地域で見守っていけばいいのかという問題がすぐ後ろに控えております。

それで、これは前々から申し上げておりますけれども、コミュニティというのをどういうふ

うにつくっていかれるのかということに最終的にはなっておりません。その前には、教育のほうからコミュニティスクールという形で地域には問題が投げかけられております。したがって、市長におかれましては、この点につきまして、いろいろな複雑な問題があって、いろいろな要素を考慮しなければ地域コミュニティを再生できないのではないかとこのように思っておりますけれども、市長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 今ご指摘いただいた教育とコミュニティという問題は、本当に今後の大きな課題として考えていかなければいけない課題だというふうに考えております。

コミュニティスクール等々でのいろいろな取り組みもなされておりますし、私としては、昨日から申し上げておりますが、やはり市民力とコミュニティというところのどうやって育成していくかというか、やはり町の大きな力は、1つは市役所の持っている力、市民が持っている力、そして議会の皆さんの力という、この3つの力がやはりいい方向に進んでいく必要があるのではないかとこのように思っております次第でございますが、昨日申し上げたかもしれませんが、大野城市は日本全国で住みやすい町ナンバーツーに入ったということを非常に井本市長はおっしゃってありまして、やはりそのあたりのところは、私たちもコミュニティのあり方を、20年前、680ぐらいの町の中で、大野城と太宰府のデータは同じ五百八十何位という市民の暮らしやすさという町のポジションにあったわけですが、それが20年近くたちまして、日経ビジネスのデータによると、日本で暮らしやすい町2番目に大野城市がなっているということは、やはり私たちいろいろと勉強しなきゃいけないところはそこにあるのではないかなと思っておりますし、とりわけ大事なのは、やっぱりコミュニティという考え方をどう実現していくかというのは非常に大事なことだと思いますし、しっかり頑張っていきたいというふうに思っております次第でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。私ども市民につきましても、もうこれはかなり底の深い問題になろうかと思っておりますけれども、ぜひとも市長には頑張ってくださいと思います。

そこで、実は6月8日の西日本新聞でございましたけれども、実は福岡市は、今回の6月議会で、いわゆる新しいサービス内容について議案を提出しております。もう既に、例えば具体的には入浴や排せつなどの身体介護を伴わない生活援助、掃除、買い物、洗濯などだけの安価なメニューを訪問介護で設けることを既に議案として検討しているということで出してあります。

現実に他の市では、既にこの制度は、もう話というレベルではなくて、制度として既に用意をし始めていますし、それからそれを支える介護コーディネーター、あるいは協議会、協議体ですね、そういったものまで後ろに控えながら、既に歯車を回し始めておりますので、ひとつどうぞよろしく願い申し上げまして、私の質問といたしたいと思います。ありがとうございます。

ました。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員の一般質問は終わりました。

ここで15時25分まで休憩をいたします。

休憩 午後3時16分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時25分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番笠利毅議員の一般質問を許可します。

〔7番 笠利毅議員 登壇〕

○7番（笠利 毅議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、2件質問をさせていただきます。

1件目、コミュニティスクール周辺の道路の安全確保について。

学校や幼稚園、保育園の周辺は、交通事故や変質者等から子どもたちが守られるように特段の配慮が必要です。市内にある学校のうち、校門に至る道路が人目につきにくいために安全上の危惧を抱かざるを得ない学校として、太宰府中学校、太宰府東中学校があります。特に太宰府東中学校は、正門から見える人家はほとんどありませんし、周りは山に囲まれたやぶや田畑で、昼でも女性が一人で歩くのはためらわれます。また、中学校の先には高雄公園もできています。小学生や未就学児が、人目のない道、やぶに囲まれた坂道を数百mにわたって歩くことにもなります。

東小学校の校門から太宰府東中学校前を経て、左は高雄公園、右は太宰府高校までへの道、そして太宰府高校から逆に東小学校まで1本で上る坂道と、東中学校は周囲を全て人通りの少ない道、人目を遮るやぶや田畑に囲まれています。配慮が必要と考えられます。

青山の住宅地から中学校へおりていく道路を明るくするために、壁面に絵を描くなどの工夫がされましたが、やぶや田畑等の人目が見えない環境の改善はなされておらず、安全のためには一層の施策が必要です。

また、この人目につかない中学校におりていく前の道路は、東小学校前から住宅地の中を太宰府高校までおりていく見通しの悪い坂道です。しかし、ここは五条から高雄への抜け道になっており、朝夕は交通量が多く、車のスピードも出ています。

通学路は、どの自治体でも特段の安全への配慮を行っています。交通安全を確保するための施策もとるべきと考えます。

外から来る車や人にとっても、ここには学校があって、周りの人の目が行き届いていると感じられる町であれば、おのずと車の運転は安全になるでしょう。よからぬことを考える人でも、ここでは悪いことはできないと諦めることが期待できます。

そこで、私は、東小学校から東中学校にかけての道には以下の3点のことが必要と考え、市の見解を伺います。

1点目、赤、緑、青、黄色など、道路面に色をつけるなどして、一帯が特別に注意を要する場所であることをドライバーにわかるようにすること。

2点目、現在、とりわけ東中学校への案内板は目につきやすいとは言えないものです。これをもう少し見つけやすいようにして、学校の存在感を高めること、あるいは安全パトロールをしている等の看板を積極的に設置していくこと。

3点目、防犯カメラなどの設置を進めること。

2件目に移ります。

災害時の水の供給について。

太宰府の市域内にも警固断層、宇美断層が存在します。警固断層の地震の発生確率、想定される規模などは、熊本の震災を引き起こした布田川・日奈久断層帯と比べても小さいものではありません。

そこで、災害時における市の対応について質問いたします。

今回は、生き抜くためにまず必要となる水にかかわることを中心に質問させていただきます。

今仮に警固断層が大きく動いたとします。まず第一に、そのとき、市内の給水配水システムはどうなるのでしょうか。市内の上水道施設は大佐野と松川に大きな中心があります。ほかに、東ヶ丘を最大のものとして高所配水施設が数カ所あります。これら配水施設の耐震性、また配水池間を結ぶ水道管の耐震性をどのように評価されていますか。また、今後補強が必要となる点としてどのようなものがあると把握されていますか。

次に、水と食料の備蓄について伺います。

一定量の備蓄が必要と考えられますが、現状を教えてください。計画量と現状の保有量、その量が賄う人数と期間、そして備蓄場所はどこでしょうか。市内の被災状況によっては問題は生じることはないのでしょうか、見解を伺います。

最後に、大地震が起きたとして、最大の避難所は恐らく総合体育館、対策本部は恐らく市役所、水道部は松川です。これらが地理的に市の中心線に当たると思いますが、御笠川流域の被災状況によっては、これが分断されかねません。市内中心部から外れた地域、例えば水城や国分、北谷あるいは高雄などには不安が発生しやすいと懸念されます。このことは、大地震だけでなく、洪水時にも言えることです。洪水時も市の中心部が寸断される可能性があるからです。

被害対応に当たる際に、情報の集約の面で、あるいは人材配置の面で、地域ごとに綿密な対応が必要と考えられます。その点についての見解とあわせて、2次避難所を中心とする小さな地域を単位として当座の被害対応ができるようにしていく考えはあるのかを伺います。

再質問は議員発言席より行います。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 1件目のコミュニティスクール周辺の道路の安全確保についての

1 点目、道路に色をつけるなどの対処につきましてご回答申し上げます。

太宰府東中学校、太宰府東小学校周辺の道路につきましては、街灯の設置や道路のり面の草刈りなどを地元自治会や市建設課において実施してまいりました。交通安全の面からは、交差点部分の着色や交差点表示、緑色に着色した安全ゾーン表示、注意喚起のための強調表示が考えられます。現在、五条台区から太宰府東小学校に向かう市道に施工しております交差点部への赤い着色や交差点表示等がございますことから、まずは地元自治会や小学校、PTA等関係者の方と協議を行い、東中学校、東小学校周辺の安全対策を検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 次に、2点目の学校への案内板の設置についてご回答いたします。

現在、太宰府東中学校の案内板については、学校へ向かう通りの入り口に1枚設置しておりますが、余り大きなものではなく、街路樹の陰になるなどして余り目立たない状況でございます。

この先に太宰府東中学校があると誰が見てもはっきりとわかるような案内板を設置し、学校の認知度を上げることは、周辺住民の皆様や付近を通行される方々の関心を引き、見守りの目を増やすことにつながると考えます。

このことは生徒の登下校時の安全確保の上から大きな意味があると考えますので、今後新たな案内板の設置に向け検討を行ってまいります。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 次に、3点目の防犯カメラの設置につきましては、設置箇所の選定を、これまで犯罪の発生の状況を考慮した上で、昼間や夜間の現場状況を確認いたしまして、筑紫野警察署と協議をしながら設置をしてきている状況でございます。

ご質問の箇所につきましても、設置箇所の候補といたしまして筑紫野警察署と協議を行い、検討してまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） ご回答ありがとうございます。

1点目から行きますけれども、まず初めに一言申し上げておきますが、私が言いたかったこともある程度言ってくださった気がします。思っていた以上に前向きな回答をいただいたので、正直内心驚いておりますが。

もう一言。昨日来、市長が、市民の力とコミュニティを育てるという課題ということを繰り返し口にされていますが、今回私も同じようなことが頭にありますが、なるべく即物的な形でそのことを考えてみたいと思い、このようなことを取り上げています。

初めに、その着色について等ですけれども、私も、学校協議会からも、あるいはさまざまな

ところから既に数年来いろいろな形で要望が出ていることは承知しております。そのうちの幾つかを確認していきたいとは思いますが、まず1つ目、横断歩道がつけにくい場所であると、東中学校に渡る場所ですけれども、と言われていますが、あそこは確かに道が曲がっていて、カイツカイブキがあるなどして見通しも悪いというところですが、その横断歩道がつけにくい場所であるということは、実際そうなのかということをお教えいただきたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 今議員がおっしゃった、その横断歩道がつきにくいというのは、ちょっと済みません、私のほうが直接確認はしてないんですけれども、今建設担当のほうに確認しましたところ、やはり今おっしゃっていただいたような、見通しが悪いとか、あと交通量と歩行者の数とかそういうことを総合的に勘案して、警察のほうで要望を上げて判断をしていただくというのが通常の流れかというふうに存じております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） ありがとうございます。続いて、グリーンベルト等のことですがけれども、グリーンベルト等、その希望は保護者からも多いんですけれども、つけるに当たっての何らかのその条件であるとかクリアしなければならない基準等、あれば教えていただきたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 私どももグリーンベルトの重要性というのは重々認識しながら、市内の道路でどこが必要なのかということも考えながら今道路の管理をさせていただいてますけれども、このグリーンベルトにつきましては、1つの路線だけではなくて、今ゾーン30とかそういうことがございますので、地域でというか、面として整備していくということが1つ必要なかというふうにも思っていますので、条件等々というの、1つはやはり交通量とか、あとは通学路であるかということはあるんですけれども、ゾーンの的にいいますか、面的に交通安全を考えていくということをお私どもはさせていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 事が道路にかかわることですので、今幾つか、2つ聞きましたけれども、市としてある程度独自の判断でできるところと、警察とどうしても協議しなければならないところ、その線引きがもしあるのであれば知っておきたいという趣旨でしばらく聞いておりますので、そのつもりでお願いいたします。

あわせて、先ほど五条台まで赤く塗られている交差点を東小学校のほうに向けてということもありましたけれども、その交差点等を赤く塗ること等に関しても、市の判断でどこまでできる、あるいは警察との協議でどうしてもここはクリアしなければならないというようなところ

があれば教えていただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 警察のほうでしていただく分につきましては、横断歩道と、とまれの停止線は警察がやるというか、警察にしているというのが現状でございます。赤色の部分、交差点の赤色部分につきましては、警察署に協議といいますか、相談して、警察のほうから許可が受けられると市のほうで施工できるということになりますので、ここ何年か、主要なといいますか、危ない交差点につきましてはそういう色をつけさせていただいているという状況ができるのも、市が独自の予算でできるということでもさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） ということは、大まかに言えば、赤や緑の路面に色をつけるということは、市のイニシアチブが強ければある程度やっていけそうであるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 今笠利議員がおっしゃるとおり、私どものイニシアチブというか、するということが主というか、そういうふうになっておりますので、やっていきたいというところがあれば、また皆さんの要望等々受けながら、その辺の危険性とかというのを見ながら私どもでさせていただくということになると思います。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） ありがとうございます。続けて、先ほど警察がということで、歩道ととまれの停止線というのがありましたけれども、私自身は、東小学校の前の車の走り方を見てみると、停止線はつけにくい場所だろうとは思っているのですが、五条から上がってきて、東小学校に真っすぐの道ですけれども、かつて正門に自動車が、夜中ですけれども、突っ込んだこともありますので、可能ならその停止線のようなものも警察と相談してつけることができればという希望は持っております。できれば警察とも話し合っただければと思います。

それともう一つ。よく学校前に、学校マークであるとか、歩いている子どもの絵であるとかというようなものが路面に描いてあることもあります。先ほどは色のことだけを聞いたのですけれども、そうした、何というのかよくわかりませんが、それについては、警察と市と、どちらに重きを置いて判断するべきなものなのかを教えていただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 絵というか、そういうことも、一応警察署に協議をして市のほうで施工するという形になります。現在、もうご存じだと思うんですけども、東中学校から東小学校に上がっていくところに、「交差点注意」という文字と「この先横断歩道あり」という

文字、2つ書かせていただいていますので、そういう意味で、あそこはやはり見えにくいとい
いますか、そういうところだという認識はございますので、今後私ども内部で協議しながら、
また警察署とも協議しながら、あそこの東小学校正門前の変則といえますか、ただのT字路だ
けじゃなくて、その横にまた道がついていますので、その辺も含めながら検討していきたいと
いうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） ありがとうございます。その文字については、私も書いてあることは知
っておりますけれども、道が曲がりくねっていて坂道なので、どうしてもドライバーの目は行
きにくいと思うんですね。あの一带は路面に色を塗るのが一番効果的ではないかという気はし
ておりますので、地元との話し合い、警察との話し合い、いろいろあろうかと思っておりますけ
れども、ぜひ前向きに検討していただければなと思います。

この件はそこで終わりにして、学校への案内板のことについて伺います。

先ほど、東中学校に関して言えば、1枚あるけれども、小さくて目立たないので、もっとわ
かるような形で置いて、見守りの目を増やしたり、地域の関心を寄せるような形を考えていき
たいと、これについてはぜひお願いしたいと思います。

一言申し添えれば、私すぐそばに住んでおりますので、東小学校の前で、よく東中学校はど
こにあるのかと聞かれます。太宰府高校まで2往復したけれども見つけられなかったという人
に実は何回か出会ったことがあるぐらいですので、看板が1つでも、ちょっとでも道路沿いに
寄って、できれば東中の入り口から直接見える場所に置けると思うので、迷う人も減るかと思
いますし、東中で大会があったときなど、試合に間に合わないといって焦っているお母さんに
会ったこともあるんですけども、そういうことも減るかと思うので、ぜひお願いしたいと思
います。

ただ、あわせて少しお聞きしたいんですけども、今は東中のことを聞きましたが、太宰府
中学校もとてもわかりにくいと思います。今日も前を歩いてきたんですけども、西日本シテ
ィ銀行のところ小さな青と白の案内はあるんですが、あそこでちょっと曲がると、もう太宰
府中学校の入り口は、知っている人からすればもうすぐなんですけれども、ただ何もないん
ですよ。もし、できればあそこに1つ、ここは太宰府中学校というようなものがあるだけで
もとてもいいんじゃないかと今朝も改めて思ったのですけれども、太宰府中学校等に関しても
そうした検討をされたことはあるのか、もしよろしければお聞かせ願いたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 太宰府中学校につきましても、先ほども申し述べましたけれども、学
校の位置を知らせることが、ひいては児童・生徒の安全確保というところで考えており
ますので、あわせて場所をちょっと再度調査をしまして検討させていただきたいなというふう
に思っております。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） ぜひよろしくお願ひいたします。

東中学校にしても、特に東中学校ですが、今は上からおりるときの案内板のことを言いましたが、下から上がってきてもわかりにくいというのはあるんですね。また、高雄のほうから入ってくる車も多いかと思うのですが、高雄から来て、太宰府高校を右手に見て東中に行くときに、あそこの交差点でどこへ行くべきかと悩む車も多いかと思ひます、あちらの方角からもわかるような工夫をしていただければなと思ひております。

最後に、関連して一言だけ言っておきますが、これは私だけではなく、何人かの人から言われたことがあるんですけども、全体に、この市役所も含めてなんですけれども、公共施設の案内板が見えにくいと、気づきにくいというふうに言われたことは何回かあります。今教育部の理事の方がおっしゃってくださいましたけれども、学校に限らず、市の公共施設、人が集う場所というものがよくわかるようであるというのは、昨日来、コミュニティの力を育むということも繰り返して出ていますけれども、ひいてはそこにつながっていくのではないかと思うので、ぜひさまざまな分野で検討していただければなと思ひます。

この件についてはここで終わりにします。

3点目ですね、防犯カメラのことです。

防犯カメラに関しては、犯罪発生や状況を見て、警察と協議をして、ここも候補地として考えていきたいというお話で、ぜひ考えていただきたいと思ひます。今までに述べたことと関係してきますけれども、やはり学校、保育園、幼稚園の周りというような場所は、事故や犯罪が起きてはならない場所、起こさせてはならない場所と言うべきでしょうか、という位置づけを持って市として取り組んでいただきたいと思ひております。

そこで、ここまで見守りカメラ、地域見守りカメラを市が選んでつけてきた場所に、地図をいただきましたけれども、合理性はあると思ひます。確かに、特に若い女性にとって危なさそうな場所を重点的にということはわかりますが、議会でも特に上議員が繰り返し題材として上げてきたかと思ひますけれども、現在やはりつけていくペースが遅いようには思ひます。お金がかかるのはわかりますけれども、ぜひ事故が起きたところというよりも、起こさせてはならない場所を選んで、積極的に市として防犯カメラ等の設置を考えていってほしいと思うのですが、その点については、よろしければ市長に見解を、安全な町をつくるに当たってどのようなことを考えるかということをお話いただければと思ひます。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 毎議会でのことは問題になってきてというか、とにかく設置の台数を増やすということは大事なことだと思ひますし、福岡県議会でも議論されておる流れもありますし、1年に1台とかということじゃなくて、いろいろなことを考えながら進めていきたいというふうにお願ひしております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） どうもありがとうございます。もう一点、先ほども少し触れましたけれども、東中の前に関して言えば、今から言うことは少しためらいはあるんですけども、あの場所で想定される犯罪というものが、これは私見ですけども、例えばいきなり局部を見せるというような変質者的な行為というようなことであるとか、あるいは家がないのでのぞきは余りあり得ないんですけども、というよりも、とにかく人目がなくて、坂道なので逃げられなくて、かつ人から目につかない場所がたくさんある、車が抜けられる場所なので、どっちから来ても人目につかずに行ってしまうことができるという状況だということは、現地を見たことがある方は恐らく想像できると思うのですが、あの場所で、今のような状況を踏まえると、どのような犯罪を住民が恐れるかというような点、どなたに聞けばいいのかはつきりわかりませんが、どのような心配が考えられるか、もしよろしければ当局の意見をお聞きしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 今議員おっしゃりますように、例えば性犯罪でありますとか、あと連れ込み、車の中に連れ込んで拉致するというような、そういうことが考えるのではなかろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 私もそのように思うんですけども、それはもう一步間違えれば命にかかわることにもなりかねないですし、周りに小学校、幼稚園、保育園、全部そろっていて、小さな子どもも見つけやすい場所なんですね。家の近くということもありますが、危険度の高い場所ではあると思いますので、ぜひそのようなつもりで警察とも協議をしていただきたいと思います。

幸い、壁面ができたことで明るくはなっているので、もしあの場所に防犯カメラがつくのであれば、カメラそのものは目につきやすいというふうな効果は期待はできるかもしれません。危ないのは、あの上のほうだけじゃなくて下の田んぼのほうもそうなんですけれども、ぜひ善処願いたいと思います。

最後に、東中学校のことを言いますが、幸いにも割と評判のいい学校のように。学校の雰囲気落ちついて、学力的にも恵まれていて、地域的にも、南小校区、東小校区ともに割と安定しているところなので、若い人を町に引き寄せるという話が昨日来繰り返し出ておりますが、不動産屋の広告にも東中校区というのが出るぐらい人を引きつける力はある場所だと思いますので、ぜひそうした力をマイナス要因で消さないようにというふうに努力していきたいと思っておりますし、また市としてもそのようなつもりで各学校の魅力を高めるように、これはもう東中に限られたことではありませんけれども、工夫していただきたいと思います。

1件目についてはこれで終わりたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

上下水道部長。

○上下水道部長（今村巧児） 2件目の災害時の水の給水についての1項目め、上下水道インフラの災害対応の現状と考え方についてご回答申し上げます。

地震などの災害発生時に応急給水の必要が生じた場合の対応につきましては、市内小・中学校など10カ所を応急給水ポイントとして設定し、飲料水の供給を行うことといたしております。

水源に関しましては、市の浄水場が稼働できる場合は市内で水の補給をいたしますけれども、浄水場や管路が被災するなど、被害状況が甚大な場合につきましては、本年4月に発生をいたしました熊本地震の際と同様に、公益社団法人日本水道協会加盟各自治体に応急給水を依頼することや、他自治体からの水の確保も想定しております。

高所配水施設につきましては、75tの能力を持ちますつつじヶ丘配水池を除きまして、耐震力を有しております。つつじヶ丘配水池につきましては、配水池を廃止し、加圧方式で配水する方法も検討をいたしております。

平成27年度末現在の上水道の耐震状況につきまして、上水道管路の全延長約330.4kmのうち、耐震管が26.9km、全体の耐震化率は8.16%となっております。

近年の具体的な取り組みといたしましては、昭和40年代に開発されました住宅団地や道路の舗装改良などと連携いたしまして、老朽化管の布設がえにあわせて耐震化対策を行っております。

また、水道施設・管路を計画的、効率的に更新していくことを目的としまして、本年度策定を進めております水道アセットマネジメントにおきまして、管路の担う役割に応じた整備優先度も視野に入れて検討を進めてまいります。

次に、下水道の耐震状況につきましては、市内下水道管の総延長約272.9kmのうち、耐震管は30.9kmで、耐震化率は11.32%となっております。耐震化については、平成26年度に下水道長寿命化計画を策定しておりますので、本計画に基づき、カメラ調査及び耐震診断を行いまして、順次整備を進めてまいります。

今後とも、良質な水の安定供給、下水道の整備と普及促進を継続的に推進していくこと、これが市民サービスの基本であるという認識に立って進めてまいります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 次に、2項目めの水及び食料の備蓄量、備蓄計画につきましては、一定の量の米やパン、水を市で備蓄をいたしております。また、市内の流通業者3社と災害時に食料などを供給してもらう協定を締結いたしております。不足する場合は他の食品販売業者に発注するなどして確保する方針で災害対応を考えております。

現在、太宰府市の食料の備蓄数量は、アルファ米1,500食、防災用パン528食、アレルギー対

応の防災用パン96食、水500ml312本でございまして、白川の体育センターに備蓄をいたしておるところでございます。

平成24年3月の福岡県の地震に関する防災アセスメント調査報告書によりますと、警固断層北西部を震源とするマグニチュード7.0の地震が発生する想定で、太宰府市としては2,785名が避難される予想となっております。その全てが避難されるということになりますと、1食分にも満たないような状況ではございます。

今回の熊本地震の状況を考えますと、地域の被災や道路の寸断による流通の滞りの可能性もございまして、想定される避難者数を考慮いたしまして、市の備蓄方法や備蓄食料の量を再検討するとともに、市民に対しましても、災害が発生してから、災害応急対策が開始されるまでの期間、最低3日間分の食料や飲料水を家庭で備蓄されるよう啓発に努めてまいります。

次に、3項目めの災害時の拠点につきましては、市に必要な全ての備蓄品を1カ所に集中して保管する備蓄ではなく、今後は分散した場所に備蓄していく方向で考えております。

また、災害発生時の対応につきましては、対応内容の検討や指示を行う本部体制の確立、救助活動、情報収集・発信、関係機関への派遣協力依頼、災害箇所の対応、避難者への対応などさまざまな業務が想定をされまして、太宰府市地域防災計画に基づき、職員の役割や業務を明確にして体制づくりを行っております。

災害状況、大規模な災害ともなりますと、現地災害対策本部を設置いたしたり、災害対応や避難対応などの変化に従いまして、対応拠点の複数設置や職員の配置の柔軟な運用を考えてまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） どうもありがとうございます。

初めに、水道の管のことから聞きますけれども、耐震の話聞いたので、1つどうしても気になることがあるので、先にハザードマップと地域防災計画のことについて伺っておきたいと思っております。

市民のみんなが持っているこのハザードマップでは、想定される地震が震度で言うと「6弱」という絵が出ています。ただ、こちらの地域防災計画では、基づいているデータは、今も言及されていましたが、平成24年の県のアセスメント調査によるものなんですけれども、先ほども二千七百何名という避難者が想定されるというときに、想定される震度が「6強」というふうになっています。どちらかが間違っていると考えざるを得ないのですけれども、どちらを頼りにして市民としては、災害、特に地震ですけれども、この場合、考えておくべきか、ちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 大変申しわけございません。ハザードマップのほうがちょっと間違っているみたいでございまして、「6強」が正解だそうです。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 昨日来、先週の金曜日ですけれども、ハザードマップの見直し、ハンドブックのような形にしたいなど、幾つかの案は出ていますけれども、6弱と6強ではかなりの違いがあると聞いております。誤りがあるのであれば、その点だけでも知らせておくことは、もし明日警固断層が大きく動いたというようなことがあった場合には、恐らく悔やんでも悔やみきれないということにもなりかねないので、新しいハザードマップは入念につくるということでもいいかとは思いますが、何らかの方法で、やはりここに誤りがあるということは市民に伝えるという選択をすべきだろうと私は思いますけれども、その点について一言いただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 市の広報でありますとかホームページ、そういったものでお知らせをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） ぜひそのようにお願いしたいと思います。

先ほど、水道の話に戻りますけれども、耐震性に関しては、各配水施設、つつじヶ丘を除けばという話でしたけれども、つつじヶ丘に関してはやり直しのようなことも検討されてということなので、ぜひその方向で、これも悔いがないようにということになるのかもしれませんが、考えていただければと思います。

その中で、管路の役割に応じてというお話がありましたけれども、現在太宰府市の水源は、大佐野と松川で大きなものがあって、この2つは耐震管でほぼしっかりつながっていて、片方何かあってももう一方で融通がきくというような形になっているとはお聞きします。言ってみれば心臓が2つあるような状態なので、その点では頼もしいかと思えますけれども。

ただ、そこで質問、壇上でも申し上げましたが、その松川と大佐野を結ぶラインと少し離れた高雄であるとか水城であるとかといったほうには若干の不安が残るかと思えます。それについて、何らかの予定というか、対策というのが考慮されているか、お教えいただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（今村巧児） 市内の水の供給、まず大きく導水管から浄水場ルートを通りまして、配水池に行きまして、それからご家庭に水が配布されるという流れでございます。そういった中で申しますと、その、例えば議員からおっしゃいましたそういうエリアを担っております配水池までのルート、このあたりは重要性は高いというふうな形で、今回の長期の水道施設の試算、これ全てを総覧しまして、更新の需要でございますとか、そのときに、古いからすぐに修理という観点だけではなくて、その管路の担っている、この管が切れるとこのレベルの断

水が起こると、それぞれ最終的な給水管までの流れの中で、そういった視点も考えながら、中・長期的な更新計画、そのようなものを考えていくための活動というところで、今回水道アセットマネジメント、そういったところに織り込んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） ぜひそのように、いわゆる戦略的に考えていくということかとは思いますが、地震は明日起こるかもしれませんけれども、我々が生きている間には来ないかもしれないということもありますので、できる範囲で可能な限り速やかに知恵を絞って整備をしていただければなと思います。

水道についてはそれぐらいにしておきます。

備蓄に関してですけれども、まずは市民それぞれが3日分はと、それは全くそのように思います。大きな被害を受ければ、市役所の皆さんも動きたくても動けないということもあろうかと思うので、まずは自分たちでということになろうかと思いますが。

先ほど総務部長が、分散して保管すること等さまざまなアイデアを検討していきたいということであったので、ぜひ市内が仮に分断されても、それぞれの地域で何らかの形で、まずそれ自分たちで3日もったとしても、4日目、5日目には、市として持っているものは当てにして、1日でも、大きな震災で周りからの救援が得られなくてもやっていけるというようなより以上の安心のためにもぜひ検討していただきたいと思います。

細かく言い出すとこれは切りがないので、もうそれぐらいにしておいて、最後の部分に行きますけれども、その分散してということにかかわるんですけれども、当然備蓄量は、先ほどのお話から、少しずつ増やしていくことになろうかと思います。二千数百人分ということになると、現状ではぎりぎりだと、1日ぎりぎりというぐらいなことなので、増やしていくことになろうかと思いますが、備蓄が増えれば、当然何もなければ、そのままにしておけば消費期限が切れてしまうということになろうかと思います。先日、堺議員が、例えばその子どもの貧困対策に、もしくはフードバンクにというような話もあり、いいアイデアだと思います。

私自身は、備蓄があったら消費期限ぎりぎりのものを市として出すわけにはいかないと思うんですね。というのは、目の前で使っていただければいいんですけれども、例えば持ち帰ってしまって、食べたのが2年後で、何かあったとかといったら多分困ると思うので、できれば計画的にその備蓄をした食料や水を回していくシステムを考えていく必要があろうかと思います。

先週、何らかのイベントを利用してというようなこともありましたけれども、各地区に分散して備蓄していくということであれば、その地区に仮に市の職員が行けなくても、ある程度は何がどこにあるということがわかるような状況をつくり、かつそれを多くの人が知っていると

というような状況をつくっていくことも必要ではないかと思えます。その点についてどのように思われるか、見解を聞かせていただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 備蓄の実際の消費期限といいますが、大体アルファ米にしても5年間、水も5年間ということでございまして、アルファ米につきましては平成26年とか、また水とかについても平成27年とかで購入したものでございますので、あともう少し消費期限というのが来るのが先にはなるとは思いますが、今議員がおっしゃいますように、そういった回転式の備蓄の考え方、当然重要であろうと思えますので、そこら辺ところも随時検討をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 私の記憶が正しければ、太宰府の市内の自治会でも、防災の日であるとか何らかの折に、家庭にある備蓄品を持ち寄ってみんなで食べるというようなことをしていると聞いたような気がします。もしかしたら市外だったかもしれません。それはいいアイデアだと思うんですね。実際どのようなものなのかということもわかるし、また使ってしまったら新しいものをという意識も働くと思えます。

ただ、市として備蓄していくものというのは、量が家庭とは比較にならない量になると思えますので、何らかの組織的な方法が必要だと思えます。お祭りのときに使うとか、あるいは場合によっては学校の授業で使うというのかな、家庭科で使うのか、防災の日を使うのかと、いろいろ選択肢はあろうかと思えますけれども、ぜひいろいろ知恵を、これは市役所の中だけでということではなしに、恐らくそれを口にしていくのは、もしかしたら最初は市役所の庁舎の皆さんが何らかの折に、来年ぐらいにとかということがあってもいいかもしれませんが、ぜひ地域の知恵をかりて、そのことを通じて、市長も昨日来言われているその地域力を高めるということにも役立てていただければと思います。

以上で基本的に終わりますけれども、最後に一言つけ足しですが、防災備蓄品等を回していくということに関して言えば、やはり何らかの機会、特に防災であるとか、場合によっては戦災であるとか、市民生活が大きな危機に脅かされる日を選んでやっていくということも必要ではないかと思えます。特に学校現場などで、もし子どもたちに震災対策、防災対策というふうなことを考えるのであれば。

ちょうど昨日から今日にかけてが福岡の大空襲があった日だと聞いておりますけれども、そのような日を選ぶような形で、市民の中に防災意識、自分たちの命を守るんだという意識を少しずつ確実に、無意識のうちにでいいですから、しみ込んでいけるような形で備蓄食料なども回していければいいなと個人的には思えますので、ぜひ検討いただければと思います。

これで私の一般質問は終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、6月23日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後4時14分

~~~~~ ○ ~~~~~